

# 令和4年第3回美幌町議会定例会会議録

令和4年3月 2日 開会  
令和4年3月17日 閉会

令和4年3月16日 第9号



○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 議案第16号～議案第29号

○出席議員

1番	戸澤義典君	2番	藤原公一君
3番	大江道男君	4番	高橋秀明君
5番	木村利昭君	6番	伊藤伸司君
7番	坂田美栄子君	副議長	8番 岡本美代子君
9番	稲垣淳一君	10番	古舘繁夫君
11番	上杉晃央君	12番	松浦和浩君
13番	馬場博美君	議長	14番 大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 教育委員会 会長 矢萩浩君  
教 育

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	小室保男君
町民生活部長	後藤秀人君	福祉部長	河端勲君
経済部長	石澤憲君	建設部長	那須清二君
病院事務長	但馬憲司君	事務連絡室長	志賀寿君
会計管理者	西俊男君	総務課長	関弘法君
危機対策課長	弓山俊君	政策課長	斉藤浩司君
財務課長	吉田善一君	町民活動課長	佐々木 斉君
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	立花良行君	税務課長	菅 敏郎君
社会福祉課長	片平英樹君	保健福祉課長	中尾 亘君
農林政策課長 農業委員会事務局長	田中三智雄君	みらい農業課長	午来 博君
商工観光課長	影山俊幸君	建設課長	御田順司君
環境管理課長	鶴田雅規君	上下水道課長	石山隆信君
病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	横山聖二君	教育部長	遠藤 明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	佐々木 鑑仁君
社会教育課長	松尾まゆみ君	スポーツ振興課長	浅野 謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠 國 求君
監査委員事務局次長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局	長	遠	國	求	君	次	長	小	室	秀	隆	君			
議事	係	長	高	田	秀	昭	君	庶	務	係	長	村	田	剛	君
議事	係	新	田	麻	美	君									

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和4年第3回美幌町議会定例会第15日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番戸澤義典さん、2番藤原公一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第16号から  
議案第29号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第16号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから議案第29号令和4年度美幌町病院事業会計予算についてまでの14件を議題といたします。

第14日目に引き続き、質疑を行います。

す。

議案第22号令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

第14日目に引き続き、担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費、106ページから107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、8款土木費、1項土木管理費、168ページから169ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1項土木管理費を終わります。

次に、2項道路橋梁費、168ページから173ページまでの質疑を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 169ページの第881号ポコマップ隧道トンネル点検業務委託料150万円、トンネル建設後の経過年数について、何年くらい経っているのか、それから、そのルートしかないのかをお聞きします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） ただいまの御質問に御答弁させていただきます。

ポコマップ隧道は、国営草地開発事業美幌地区として整備され、美幌峠牧場へ通じ、町が管理する唯一のトンネルとなっております。施設延長は78メートル、昭和58年12月に竣工し、39年が経過する施設となっております。

点検につきましては、5年に1回の法定点検が義務づけられており、高所作業車等を使用して、肉眼により、部材の変状状態を把握し、評価が行える近接目視による点検を行います。

点検内容は、コンクリートのひび割れや変色、目地や打ち継ぎ目の状態、漏水の有無、打音による剝離箇所の確認を行います。

点検結果は、健全性を、Ⅰの健全、Ⅱの予防保全段階、Ⅲの早期措置段階、Ⅳの緊急措置段階の4段階で診断し、Ⅲ及びⅣと診断された場合は、適切な工法で施設の補修等を行います。

平成29年の点検では、コンクリートの剝離、一部鉄筋の露出で健全性Ⅲと診断されており、平成30年にモルタル補修を行っているところでもあります。

美幌峠牧場へのルートですが、集乳車や家畜運搬車など、大型車両が通行可能なのは第881号道路だけありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これは、畜産振興の民間企業へ、過去にどうか、近い過去ですけれども、たしか34年間くらいの貸与契約をして貸しているところです。

貸し付けるときに、やはり、橋とか道路が古い状態ということで、今後、たくさんのお金がかかっていくのではないかという心配をして、私もそういう疑問をした経過があります。

例えば、業者に点検を委託して、これはこのままでは使えないとなったときに、これに対する修理で、道路とか橋に関する補助事業が見込めるのかということが1点と、貸付けを受けた企業がある程度目標を持って畜産振興に取り組んでいくという説明を当初受けましたけれども、その目標どおり取組がなされているのかという2点をお聞きします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 1点目は補修等に係る財源のお話かと思えます。

今回、点検等を実施して、補修等が必要になってきた場合ですけれども、規模によ

りますので、前回補修した経緯も説明させていただきましたが、前回は少額で収まる範囲でしたので修繕費でやっておりました。大規模な修繕が必要になる場合については、社会資本整備総合交付金を活用して、補助をいただいて対応することになるかと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） この説明書にもありましたけれども、集乳車とか家畜運搬などの重い大型車両が通過するというところで、どうしても安全な道路は必要だと考えますが、今後も、トンネルだけではなくて、全体の安全性を確認していくということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 今お話がありましたとおり、隧道の手前にもポコマップ1号橋、2号橋という大きな橋もございます。橋梁につきましても、法定点検が義務づけられておりまして、令和4年度、点検を実施するべく予算計上させていただいておりますので、その点検結果を基に必要な維持管理、補修等を続けてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、172ページから175ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項河川費を終わります。

次に、4項都市計画費、174ページから175ページまでの質疑を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書の175ペ

ージになります。

都市計画事業ということで、都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託料として1,050万円が予算計上されております。この委託先について、また、町民の意見等を取り入れる方法等について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） ただいまの御質問に御答弁させていただきます。

委託先につきましては、指名競争入札により決定したいと考えております。

町民意見等を取り入れる方法につきましては、無作為抽出により町民2,000名を対象としたアンケート調査により、住民基本ニーズを把握し、直接住民の意見を聞く機会を設けて意見交換等を行いたいと考えております。

具体的な計画案の審議は都市計画審議会を取りまとめていただき、最終計画の段階ではパブリックコメントを実施していきたいと考えております。

関連する質問でありますので、続けさせていただきます。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定については、現況及び住民意向の把握と分析、住民との合意形成に時間を要することから2年を策定期間として想定しており、令和4年度の委託業務内容については次のとおりと考えております。

1、現況分析、関連計画・施策等の整理、2、住民意向調査の実施、3、現状及び将来見直しにおける課題等の分析、4、将来目標及び全体構想の設定に対する支援、5、まちづくり方針や目指すべき都市の骨格構造と誘導方針の検討、6、都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定方針の検討、7、庁内策定組織、住民説明会及び都市計画審議会の開催支援と考えております。

都市計画マスタープランの主な見直し項目についてですが、現マスタープランは平

成21年に平成40年度を目標として策定されたものであり、その後、平成27年に見直しを行ったきりとなっております。

年数の経過とともに、社会情勢や町の総合計画をはじめとした各種計画との齟齬が生じており、実現するための施策や方向性の食い違いがあり、現計画の目標年度までの残り期間が少ないことから、個別項目の見直しではなく、全体的に見直しを行います。

立地適正化計画における区域設定については、居住誘導区域の設定に加え、都市機能誘導区域も設定する必要があります。

都市構造上の課題やまちづくり方針等の検討状況にもよりますが、将来の公共施設配置やにぎわいを取り戻すための施設建設など、国の財政支援が受けられる計画を策定する考えであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 第1日目に私が一般質問した内容がまさにここにあるのですが、特に都市計画マスタープランについて町長から、専門業者に今までのように任せるのではなくて、町民も含めたいろいろな方の意見を取り込んで、本当に実効性のある計画をつくっていききたいのだということ御答弁いただいたと私は認識していて、ここで委託料が出てきたということは、またプロポーザルで投げるといったのです。

それで、マスタープランと立地計画はそれぞれ別個の計画ですから、それぞれ委託になると思いますが、どういう予算配分になっているのか、それから、町長が私に答弁していただいたいろいろな方の意見を取り入れるという意味が、先ほどの1回目の質問ではまだ足りませんので、そこら辺をもう少し聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 計画の発注関

係でございますが、今、別の計画ということでありましたけれども、基本的には、マスタープランの変更と立地適正化計画1本で発注を考えております。

予算の配分ですが、競合する内容とか検討項目とかがありますので、単純に割合を出せないのですが、積算上でいきますと、都市計画マスタープランの部分は15%で157万5,000円、立地適正化計画の部分が85%で892万5,000円と見積もっております。

アンケート調査ですとか、両方に関わる部分がありまして、単純に割合を出してはいないのですけれども、立地適正化計画の対象にすることで補助が受けられるということがございます。

都市計画マスタープランには補助を受けられない部分がないのですが、そういう支援を受けるために、費用の割合を立地適正化計画のほうに充当するような形で考えて、支援を受けて実施したいと考えているところであります。

また、先ほど、住民意見の部分で説明が不足していたかと思いますが、アンケート数についても、一般的な回答数でいきますと400件弱あれば統計学的には足りるとされておりまして、多くの意見を取り入れたいということで2,000名、回答率4割ということであれば800件程度は期待した形でアンケート調査を行いたいということです。また、生の声を聞きたいということで、住民の方と直接話合い、意見交換ができる場、住民説明会のようなものを開催して意見を反映していきたいと考えております。

また、先ほど、都市計画審議会というお話もさせていただきましたが、そこには様々な関係団体からの代表に出席していただいているところでありますので、その中で内容等を審議していただくことを考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ

ん。

○11番（上杉晃央君） 概要は分かりました。

何点かあるのですが、まず、この計画案の策定後、実際にマスタープランを見直して立地適正化計画の計画期間が今度は何年になるのかというのがまず1点です。

それから、私の質問に対して、居住誘導区域以外にもう一つ大事な都市機能誘導区域の設定についても考えられているということです。そういった意味で言えば、居住区域もそうですが、町がこれから計画策定の中でどんな施設機能を、居住区域にこういった施設が必要であるとか、公共交通網の整備とか、私もいろいろ調べてみると、助成の対象になることがありますし、都市機能の中では、医療、福祉、商業を誘導したい場合にこういったものの中に織り込むことになっています。

その場合、住民説明会だけではなくて、例えば、商業施設ということを考えてときに、関係団体とも十分意見交換するということです。私も、都市計画審議会に議員の立場で参加することになると思います。そこはそこで、町の案に対して最終意思を確認する場になると思います。その前段で、アンケート以外に関係するような、例えば、町が計画の中に入れて誘導したい施設がもしあるとすれば、そういう関係者としてしっかり意見交換したりするようなことを考えられているのか。将来的な公共施設のにぎわいを取り戻すための施設建設などということでこの中に書かれています。例えば、今、教育委員会で、複合的な機能を持った図書館建設とか、あるいは、町長が令和4年度の重点的な取組として宿泊施設といったことを掲げられていますので、この中で、誘導施設の中にそういったことが盛り込まれる可能性についてと、そのことによって法律に基づく有利な財源措置の導入が想定されると思いますが、その辺の現状について、町の見解をお尋ねしたいと思



います。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 御答弁申し上げます。

計画の期間のことが最初にあったかと思えます。

都市計画マスタープランについては、前回の計画もそうですが20年の目標期間で設定することになろうかと思えます。

図書館や何かという有利な財政支援というお話もありましたけれども、現在、基本的には何をどうこうとポイントを絞っているわけではなくて、アンケート調査をした中で、今ある課題と申しますか、問題を洗い出していった中で、何をしなければならぬのかということかと思っております。

ただ、議員から御指摘、御質問があったとおり、当面の課題としては、そういう施設等についても含まれるのだろうということを考えて、例を出しますと、図書館の部分については、文科省等には財政支援がないと聞いております。この立地適正化計画を立てていけば、2分の1の財政支援があるということになっておりますので、最終的な都市機能の形の中で何をどうするかということは、委託を出していく中で詰めていくことになろうかと思えます。個別の部分はあるですけれども、様々な財政支援が受けられる制度となっておりますので、その中で、美幌町に何が必要なのかということも含めて検討していくことになろうかと思えます。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） 関係団体との意見交換ということですが、今回の策定につきましては、ただいま課長が説明いたしましたとおりです。また、さきの一般質問等でも答弁させていただいたところでございますが、今後予定される公共施設の配置や、にぎわいを取り戻すための核となる施設の検討ということが一つの大きな目的となっております。それによりまして、国

の財政支援を受けて進めていきたいということが一つの大きな目的でございます。

そういうことから、商業施設とか、がらっと町の中を変えていきたいというところまでは現在は想定していませんが、今後、いろいろなニーズとか、町民の意見とか、いろいろな団体の意見を聞いた中で、そういったことが出てきたときには計画を随時見直していくことができます。その際に、商業施設等の部分についても盛り込むことはできると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 基本的な考え方は分かりました。

そこで、今、那須部長から説明があった公共施設の配置、にぎわいを取り戻すというところ而言えば、この計画を立てるに当たって、先ほど私は例として図書館の複合化ということ挙げましたけれども、総合計画を見ても、図書館を中心とした公共施設を建て替えることぐらいしか想像できないのです。この中で、具体的にそれ以外の公共施設の配置を盛り込もうという考え方を、現状、町は持っておられるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいま想定しているものとしましては、先日、公営住宅の長寿命化計画等を策定しましたけれども、今後、公営住宅の老朽化に伴いまして建設して、それにはある程度戸数も大きく減らしていくということも盛り込んでおり、居住誘導区域の設定につきましては、当然、できれば郊外よりもまち中に近いほうがという住民ニーズもありますので、例えば、そういったことも盛り込んだ公営住宅の配置などもこの中では検討していくことになろうかと思っております。

その他公共施設というところにつきましては、それぞれ役場の中に所管部署がござ

いますので、それぞれの検討状況を持ち寄った中で、今後どういったことがあるのかということは策定の中で検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 分かりました。

居住誘導区域は、今お話があった公営住宅の長寿命化という部分がこちらの機能に入ってくると思いますが、都市機能については、医療、福祉、商業といろいろな分野の機能をどうするかということが出てまいります。庁内の策定組織の中では、各部横断的に幅広い中で、この計画にどんなことを盛り込んでいくかということについて、関係部局の職員で意見交換しながら、計画策定の準備をしていくということでよろしいのかどうかです。

もう一つは、都市計画マスタープランが20年と聞いたのですが、立地適正化計画の期間というのは同じ期間なのか、それは何年になるのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの横断的な関係ですが、誘導施設としまして、先ほど議員からありましたとおり、医療施設、福祉施設、商業施設、公共施設等がございますので、それぞれ役場の内部で策定の組織をつくった中で、まずは内部的な考えの整理をしてまいりたいと考えております。

また、立地適正化計画の策定期間については、同じ20年間で策定ということを考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 確認で、私から発言させていただきたいのですが、今回、マスタープラン、それから、立地適正化計画をつくるわけですけれども、一つの計画期

間が20年という将来を見越してのプランということで、確かに長いことを想定した中で、大きなフレームを考えていかなければいけないところがあります。

一方では、今、急がなければいけないものがあるので、それを並行してやらなければいけないところも出てくると思っております。

ですから、今までもそうですけれども、皆さんで将来に向けてこういう形がいいねというのが全てそのとおりになってきたわけでもないで、それは期間期間ごとの修正をしていかなければいけないということも理解いただけていると思ってます。

今、近々に、一つのプランで見たときに、5年ぐらいの中で最低これだけはしていきたいということで町長として考えているものもありますし、今、町民の方々がこういうものが欲しいねというものもあると思います。その辺はしっかり皆さんと協議をしたいと考えています。

先ほど担当から、説明会という話がありました。言葉足らずだったかもしれませんが、説明会という意味は、ちゃんと協議をしていく場と御理解いただければと思います。

そういう意味で、皆さんからこういうことを考えているという意見をお聞きするのは大事なことだと思います。また、そのベースになるものについては、今、部長から答弁させていただいた、役場内でもそれぞれの部署部署ごとにどういうことが今後考えられるかということもきちんとまとめる。今までのイメージでいけば、コンサルに丸投げという言葉がいいかどうか分かりませんが、こういうことをやりたいというときに、あちらから一方的にこんなフレームになってこんなものいいですということではなくて、町としてこういう考えを持った中で、計画のフレームの中にきちんとはめ込んでほしいというのは、ある程度専門的な力が必要になりますので、そ

ういう意味では、その部分を委託で補っていただかなければいけないし、そこまで職員がやるというのは、よほど専門的に精通していなければできないので、そういう意味では、委託ということで、今回、外に出させていただきたいと思っています。

御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 175ページ、公園維持費の修繕料1,598万円について、せせらぎ公園の木製階段修繕の具体的な場所についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） ただいまの御質問に御答弁させていただきます。

せせらぎ公園木製階段の場所ですが、図面を添付しておりますけれども、第二遊水池北側のあずまやから美富公営住宅1号棟へ通じる園路でございます。

木部の経年劣化による腐食が激しいため、平成30年から順次修繕を実施しており、今年が完了年となっているところであります。

なお、修繕料の予算1,598万円でございますが、このうち800万円をせせらぎ公園木製階段の修繕料として計上していることを御報告させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 私は、美幌のせせらぎ公園というのは、唯一、美幌にある自然の回廊といいますか、散歩道で、ほかのまちにも自慢できるようないいところだと思っています。

美幌のほかの公園にもいろいろ木を植えていますけれども、やはり、地域住民から、木の葉の関係で切ってくれということになって、せせらぎ公園こそ、たっぷり緑を味わえる公園ではないかと思っています。

す。

今年完了となっておりますけれども、毎年、たくさんの方が健康維持のために歩いていますので、そういうことに関して安全性のチェックや何かは時々していただいているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） せせらぎ公園につきましては、議員がおっしゃるようにたくさんの方の方にウオーキングで利用いただいている状況でございます。

私ども環境管理課でも、定期的な維持管理ということで、作業員も入りますし、電話や窓口にお問合せいただいたことに対しては随時対応して、安全管理に努めているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 同じく175ページ、公園維持費、公園維持管理業務委託料2,173万6,000円の積算内訳について、御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁申し上げます。

公園維持管理業務委託料2,173万6,000円の内訳でございます。

まず、シルバー人材センターで維持管理を委託してございます12公園の草刈り・除草、樹木管理やトイレ清掃等が852万5,000円、それから、大規模な公園ということで、入札によって業者を決めておりますせせらぎ公園の維持管理業務委託が539万円、同じく大規模ということで、なかまち緑道の維持管理業務委託が644万6,000円、その他、えくぼ福祉会さんにトイレ清掃を別途お願いしている小公園が16公園ございまして、委託料として137万5,000円、トイレ清掃につきましては、5月から10月までの期間ということで、1週間当たり2回の清掃をいただい

いるところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今の御説明で分かりました。

1点だけ確認したいのですが、いわゆる公園については、それぞれシルバー人材センター等に委託をされているということで、その中で、小公園といいますか、公園引当地について、基本的に自治会でできることは自治会でやっていますが、高齢等によってできない自治会もありますので、そこら辺を委託業務等を含めることができるか、そこについての見解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 公園引当地の関係でございます。

町が維持管理に携わっている都市公園が現在26か所、公園引当地はそのほかに46か所ある状態でございます。

現状では、町だけで全ての公園等を管理するのは難しい状況もありますが、地域の方々の御協力が不可欠ですので、以前、自治会要望でも御答弁させていただいているところでございます。

ただ、草刈り等については、必ずしも御希望の時期にすぐ実施できない場合もありますが、可能な範囲で直営等も含めて実施しまして、行き届かない部分につきましては、引き続き地域の方の御協力もいただければと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項都市計画費を終わります。

次に、5項住宅費、176ページから177ページまでの質疑を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 177ページ、

住宅リフォーム促進補助金3,267万円です。

これは、転入前における申込み方法について、住民票がなくても申込みは可能かという質問をいたします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 御答弁申し上げます。

住宅リフォーム工事の申込みに当たっては、住民登録の有無に関係なく、補助金交付要件を満たしていることが条件となっております。住民登録前に申し込まれた場合につきましては、工事が完了し、実績報告書提出の際に工事をした住宅への住民登録がなされていることを確認し、補助金を交付しているところであります。

関連質問の過去3年の実績、補助金の基準についてでございます。

過去3年間の実績の合計につきましては、交付件数で265件、契約工事費で6億1,331万1,000円、補助金は8,649万2,000円を交付しております。

年度別の内訳につきましては、別紙資料を御参照願いたいと思います。

補助金交付の要件につきましては、補助の対象者は住宅の所有者で現に居住しているまたは居住しようとする者、世帯全員が町税等の滞納をしていないこと、暴力団に関係していないこと、補助対象住宅としましては、自己所有の住宅で町内に存し築5年を経過するもの、補助対象工事としては、住宅の増築及び改築工事、住宅内外の一般的な劣化修繕工事、ロードヒーティング等の除雪負荷を軽減する外構工事、断熱化等の二酸化炭素の排出低減に資する工事としております。

これら上記の基準を満たすリフォーム工事に対し、上限を50万円とした補助対象工事費の20%の補助金を交付している状況であります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ

ん。

○8番（岡本美代子君） 例えば、今はほかの土地に住んでいて、親の家があるからいずれは帰ってこようとするときに、まだここに住んでいない人が先に親の家をリフォームして、それから引っ越してくるということを考えれば、転入前における申込みがあるということは非常にいいことだと思っています。

ただ、申込みに対しては期限がありましたね。申込みは何月何日まで受付ということなのか、それとも、今、美幌に住んでいない人の場合は随時受付ということではないのでしょうか。

美幌にいる人だったらこの期間にということではありますけれども、地方に住んでいる人は、申し込む場合、期限というものがあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） リフォーム工事の申込みについてでございます。

以前は、先着順という形でやっていた部分がありましたけれども、今は、4月1日以降、随時申込みを受け付ける形で、極端に言いますと年度末まで、年度末ですと工事自体が完了していないので実績等はないですけれども、予算がある限り、随時受付をしている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 随時受付というのもあまり周知されていないのではないかと私は思っているのです。

また、せっかくいい制度なので、その辺の周知、それから、親戚の人が広報を見て、帰ってくるなら美幌にはこういういい制度があるよとある程度広めてもらう。美幌にはまだまだ使えるような空き家がたくさんありますから、そのときに、先にリフォームができるということは本当に有利だと思っていますので、そういうことをもっと周知していただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 制度につきましては、広報及びホームページで周知をさせていただいております。ホームページも、月ごとに予算の消化の具合、これぐらいありますということで残の状況を掲載させていただいているところですが、さらに分かりやすいように徹底してまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 先ほどの説明で分かりました。

3年間の実績で、6億1,331万1,000円の工事ということで、非常にいい制度だと思います。

そこで、御説明いただいた過去3年間の実績を見ますと、1件当たりの契約工事金額は割り返すと231万4,000円、補助金にして32万6,000円となっているところでもありますけれども、先ほど御説明いただいた補助交付要件の中には、補助金の上限50万円となっています。例えば、申請して50万円にならなかった場合については、要件を見ると1回限りということはありませんので、複数年に分かれて最終的に50万円になったという場合については補助の対象になると思いますが、その点について伺います。

また、20%の補助金の根拠が具体的にあると思いますけれども、今後、20%の補助金の見直しについても検討されるのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） リフォームの補助金については、先ほど、回数の記載がなかったということで、答弁が不足していたところがあるかと思いますが、現行の制度では、制度の利用は1回と限定させていただいております。上限額の50万円に達しない場合というお話かと思いますが、様々な制度の利用者からもそういうお声を

いただいている状況があります。

今回、令和4年度の予算を審議いただいているわけですが、3年くりで制度を実施しており、令和4年度が3年目となりますし、平成23年から始めてきて12年を迎えることとなりますので、当初の制度自体がどうだったのかということもありますので、そこを検証した中で、上限額に対して複数回の利用というお話もありましたし、どういう利用形態が望ましいかということも含めて検討していきたいと考えております。

対象工事等についても、広げる、広げないということもありますので、様々な部分を検討した中で考えていきたいと思いません。

また、20%とありましたけれども、そこにつきましても、上限額も含めて、10年以上たつて、昔は200万円できた工事が250万円かかるとか、物価の高騰とか労務賃金の高騰等によって変化も出てきていると思っております。

当時の数値のままでいいのかどうかも含めて検討してまいりたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 177ページ、住宅管理費、施設等借上料6,529万円の内訳の詳細と、直営公住と借上げ公住の管理コストの比較についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 御答弁申し上げます。

借上料の内訳につきましては、別紙を参照いただきたいと思います。

直営公住と借上げ公住の管理コスト費の比較ですが、新設する公営住宅について、直営公住、借上げ公住それぞれのコストを試算し、比較しております。

収入については、交付金、使用料、家賃助成、固定資産税、法人税など、支出につ

きましては、建設費、修繕費、起債償還、借上料などを見込んで比較したところ、直営公住の費用1に対して借上げ公住の費用は約1.4倍という試算結果になっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） コストの件ですが、単純に1.4ということで、借上げ公住は40%のコストがかかっているということです。内容が分からないので、本当にそうなのかなという思いもあります。

そのことに関しては、今、ここですぐには申しませんが、先ほどマスタープランの説明にもあったように、公営住宅等をまち中に持っていきたいという意向を述べられておりましたが、その意味においては借上げ公住を視野に入れてもいいのかなという思いがあります。その意味もあって、1.4倍というと、単純に借上げ公住を増設してはということを軽々に言えなくなってしまうのですが、その辺のこともありますので、再度検証をしていただきたいと思います。

それから、更新時期が終わっている借上げ公住もあり、今後更新のところもあると思えますけれども、更新状況を教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの公営住宅の関係でございますけれども、まず、大まかに1.4倍ということでございますが、この大きなものはどういうことかといいますと、直営で公営住宅を建てた場合については、社会資本整備総合交付金等の交付金がもらえます。しかし、借上げ公住につきましては、民間で建てるものですから、そういう補助金がもらえないということが一つの大きな差になっておりますので、建設コストからいきますと、直営で建てたほうが断然に有利と考えております。

先ほどの御説明の中で誤解があつてはいけないと思うのですが、公営住宅をまち中へというお話をしたところでございますけれども、それは、まち中の何もないところに公営住宅をぼんと建てるという意味ではなくて、今、現に比較的まち中にある公営住宅に集約をするという内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 借上げ公住の更新状況という御質問だったかと思いません。

現在契約している借上げ公住は、8団地、8件ございます。平成14年に2団地、平成15年に3団地、平成16年に3団地ということで、年度でいきますと、2団地、3団地、3団地ということで年度ごとに契約をしている形になります。一番最初、平成14年度に契約しました2団地につきまして、令和4年度中に契約満了が訪れるということになります。それから再度10年更新の再契約をすることで進めており、以下、年次的に残りの6団地についても、契約満了を迎えるに当たって更新を進めるということになります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費、178ページから179ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、9款消防費を終わります。  
暫時休憩します。

再開は、11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、10款教育費、1項教育総務費、180ページから185ページまでの質疑を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 181ページの教育費、教育総務費、教育振興費ということで、美幌高等学校間口対策支援金550万円の支援金の内容と実績をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 美幌高等学校間口対策支援金についてでありますけれども、この支援金は、美幌高校の新入学者の保護者に対し、就学にかかる費用の一部として、生徒1人につき、農業科入学者には10万円を、普通科入学者には5万円を支給して、保護者負担の軽減を図り、美幌高校の生徒確保及び間口対策を図るものです。

令和4年度の予算額としましては、普通科入学者を50名見込み250万円、農業科入学者を30名見込み300万円の合計550万円を計上しております。

なお、過去3年分になりますが、中ほどにこれまでの実績と、下段には、直近4か年分ですが、入学者数を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

また、美幌高校への支援、間口対策としましては、この間口対策支援金のみならず、美幌高等学校教育支援事業補助金やタブレット端末の貸与を行うなど、様々な角度から支援を行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 過去3年間の実績は了解いたしました。

大体、二、三日中に試験の発表があると思うのですが、令和4年度の見込み

と、なぜ農業科は1名10万円で普通科入学者が5万円なのかをお聞きします。

多分、理由はあると思いますし、農業科の支援ということも分かりますが、普通科も何年間も2間口あったけれども、1間口しか残ってないということです。30名前後なものですから、2間口を1間口に削られているということで、その辺の理由と、間口支援金で出していますが、間口支援ではなくて入学者支援のように見えるのですけれども、その辺の御回答をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 令和4年度の入学者の見込みですけれども、前段に美幌高校等に確認しました結果、普通科につきましては33名、生産環境科学科につきましては13名、地域資源応用科につきましては17名、合計して63名の予定となっております。

また、この支援金の金額についてでありますけれども、想定として、制服では5万円ほどかかるのではないかと、さらに、教科書代、体育服代、さらに農業科につきましては実習服一式もかかる見込みでありますので、普通科では5万円、農業科では10万円という設定をさせていただいております。

また、間口対策支援金ということで、基本的には間口対策という名称になっておりますけれども、入学者支援ということで、やはり、入り口の部分について保護者に対しての負担軽減を図ろうということであります。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 私は、この件に関して一般質問もさせていただきましたけれども、農業科のみならず、普通科の入学者も増えていないのが現状でありまして、今後、道教委に対しても強い働きかけが必要だと思われるのですが、その辺の対策をお

聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） この間口対策支援金のみならず、この後にまた出てきますけれども、教育事業支援補助金につきましても拡充、拡幅するなどしまして、対策を講じてまいりたいと思っております。

また、道教委に対しても、今後、町としていろいろな要望等をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 同じく、私も間口対策ということでお聞きするのですが、これは、間口対策というより、入学者をどう増やすかという対策になるのだろうと思っております。

農業科、普通科ともに大変だと思いますが、地元の子供たちが地元の高校に行くというのが本来の在り方だと思うのです。

私も、親子の中では、地元の高校から離れて、よそのまちで進学をという段階もあったのですが、やはり地元の高校に行くのが当たり前でしょうと。そういう体験もしているのですが、美幌の場合は、進学校が目前にあるということもあって、北見市に流れるというのは、私がいたまちよりもっと強いのだと思います。しかし、そういう中であっても、地元の高校で学んでいくことの魅力をどうやって発信するかということが大事なのだろうと思います。

美幌に住み、地元の中学生を持つ親御さんと話をする機会がありますが、やはり、高校卒業後の進路について不安があるということが第一に出されています。そういう環境をどう整えるのかということで、町の教育委員会も、道立高校ではあるけれども、頭を悩ませるという状況だと思うので、引き続きこの点ではタッグを組んで、美幌高校は大変丁寧な学習環境にあることを発信し続けるということなのだろうと思



います。

もう一つお聞きしたいことは、過去に私は一般質問でも申し上げたのですが、保護者としてもう一つ出てくるのは、小学校、中学校までは給食があって、高校になると給食がなくなるという実感のこもった話です。今までは、給食センターの能力からいって、そこまではカバーできないということでお話をしてきたのですが、現状ではどうなのでしょう。

小中学生の数も一定程度減るという状況の中でカバーできる段階に来ているのだとすれば、これはぜひ踏み込んでいただく必要があるのではないかと思います。保護者にとっては、そこにも相当目が行っているということで、様々な手段の中の一つとして、可能性があるのであればぜひ追求していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

今、大江議員からいろいろな御意見等をいただきました。

魅力化というのは追求していけば切りがないのでしょうかけれども、まず、親御さんも心配されている出口対策ですが、今年度の3月1日に卒業した生徒さんの進路決定率は100%でございます。中学校訪問の際には、毎年このような形で数字が出てると、それぞれ中学校の校長先生なり進路指導の先生にお伝えしております。

また、どういうところが魅力か、農業科の場合は形に現れるのでしょうかけれども、普通科はなかなか難しく、特効薬もないというのが正直なところですが、例えば、管内で公務員の神様とも言われている先生に美幌に来ていただいてとか、今年は少なかったけれども、国公立の大学に合格させている実力のある先生方もいらっしゃいます。今後とも「報徳の風」という美幌高校のパンフレットも使いながら、粘り強く周

知に努めていくことを私どもで支援していくため、環境を整えていきたいと思えます。

2点目の給食の関係でございます。

一昨年度に、中学1年生から3年生及び保護者を対象にアンケートをしまして、その際に、所管の委員会の皆様にも配付をさせていただいたところでございますけれども、給食というのは保護者にとっても魅力的で、何とかやってくれないかというお話がございました。

実は、給食のキャパは1,550食でございます。現在、小中学校は教員を入れて1,400食、仮に高校を入れますと200食以上ありますので、キャパを若干オーバーするため、給食は提供できないということです。その代わり、年に3回、食育ということで、高校生にも美幌産の小麦を使った給食を提供して、少しでも給食の雰囲気味わってもらおうということにも取り組んでおります。

その際、教育振興対策協議会の中でも、委員の中から給食が出ないのかという御意見を頂戴しております。現在はキャパが取れないのですけれども、将来的にこのまま人口が減っていくのであれば給食を提供することも可能という数字にはなってきますので、その辺は今後とも協議会の委員とも相談しながら、どういうふうに対応できるのか、引き続き検討していきたいところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 皆さんが共通の思いなので、私からくどくど申し上げることはいたしません。可能性のある分野については必ず実現できるように取り組んでいただきたいと思えます。

普通科の間口も自動的に1間口になってしまうのではないかと、非常に危険視しております。

町の総意で、いい案があればお互いにす

り合わせをしていくということで、今後とも、いい案があればお示ししていきたいと思えます。

ぜひ御努力をいただきたいということを申し上げて、私からは終わります。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの高校の関係でございますけれども、先ほど部長からもお答え申し上げましたように、何といても高校の魅力化、児童生徒が行きたい、親が行かせたい学校にするということに尽きると思っております。また、魅力化についても、高校がある限りエンドレスで取り組まなければいけない課題だと認識しております。

現在、オール美幌町で美幌高校の振興対策に取り組んでいるところでございますが、先ほど部長からも答弁がありましたように、まず出口をしっかりと充実させることが大切であり、進学については学校で主体的に取り組んでおりますけれども、就職の雇用先の間口の確保につきましては、協議会を構成しております各団体企業にも御協力いただいて、毎年雇用を確保している状況でございます。

また、児童生徒にとりましては、高校の3年間でいかに豊かな生活を過ごしてもらおうかということが非常に重要なポイントだと思っております。その中には、部活もそうでありますし、授業の内容、さらには、御質問がありました給食も構成する要素の一つかと思っております。

時間はありませんけれども、着実に前に出ていけるようにこれらを一つずつ今後もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 181ページ的美幌高等学校教育支援事業補助金912万1,000円のうち、生徒募集推進補助62万1,000円に係る令和4年度の具体的な

金額についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 美幌高等学校教育支援事業補助金についてでございますが、別紙に詳細を記載しておりますので、3ページを御覧願います。

初めに、補助の内容ですが、一つ目は、美幌高校の寄宿舎に入寮している生徒の生活支援と生徒への寮確保、二つ目は、道内外における生徒募集のためのPR活動、三つ目は、生徒の在宅学習支援、四つ目は、美幌高校の魅力づくりとPRにつながる活動支援、五つ目は、女子生徒下宿費支援であり、以上の5項目を目的に補助しているものであります。

続いて、補助の内訳です。

一つ目の寄宿舎運営費補助387万1,000円ですが、補助の基準としましては、入寮者の寮費から運営費、食費を除いた不足額を補助するものとしており、令和4年度は入寮者を8人と見込んでの補助額となっております。

二つ目は、生徒募集推進補助62万1,000円です。学校紹介ポスターや学校案内パンフレットの作成費、また、広告掲載費や学校PRチラシ作成費となっております。

この学校案内パンフレットでは、管内中学校のみならず、札幌市など都市圏の中学校にも配布することや、補助外になりますが、管内の中学校へ美幌高校と教育委員会が訪問して学校説明やPRを行っていること、美幌中学校、北中学校生徒、自治会のPR資料について配布の支援を行っております。

三つ目は、学習環境整備補助119万4,000円で、こちらは拡充となっております。内訳ですが、①の普通科特進コースの生徒を対象としたオンライン授業であるスタディサプリは、5教科18科目4万本の中から進学予定の内容に合わせて必要授業を選択し、在宅学習の環境整備を図るもの

であり、令和4年度は50人の利用を見込んでおります。

次に、②が拡充となっており、これまで補助の対象としていなかった1年生につきまして、学科を問わず希望者に対してオンライン学習利用料を補助するものです。令和4年度は80人の利用を見込んでおります。

次に、4ページになります。

四つ目は、魅力発信事業補助309万9,000円で、こちらも拡充しております。

この魅力発信事業は、美幌高校の魅力づくりやPR活動を支援することで生徒確保につながるもので、特に、令和3年度に初めて参加しました地域みらい留学では、オンライン学校説明会の総視聴数が2,000件以上、道内外への資料送付が150件以上、オープンキャンパスへの道外からの来校者が5名あり、その結果、道外生徒2名の入学希望につながっております。また、元美幌高校の校長によります魅力化サポート事業を新設しまして、魅力ある学校づくりを支援いたします。

内訳ですが、1点目、商品開発等事業として50万円を計上しています。これは、美幌高校の魅力づくりにつながる活動費用に対して助成するもので、昨年設立されました合同会社アグリロテートへの活動費や大阪高校との合同販売実施のための経費など、記載の内容となります。

2点目は、地域みらい留学参加経費153万円です。

これは、地方公立高校を結ぶ全国合同の学校説明会であり、東京を会場に、都道府県の枠を超え、都会から生徒を確保するための学校PR活動への参加料を補助いたします。

内訳として、参加料の88万円、対面式合同学校説明会の生徒、教職員5名分の旅費65万円となります。

3点目は、新規になります道外生徒帰省費補助36万9,000円です。

これは、美幌高校へ地域みらい留学をきっかけとして道外から入学した生徒へ、自宅への帰省費について補助するものです。女満別ー羽田間の航空機運賃往復分を夏休みと冬休みの2回、2名分を見込んでおります。

4点目は、こちらも新規になりますが、魅力化サポート事業70万円です。

これは、元美幌高校の校長によります魅力化向上及び生徒募集活動に要する経費となります。

事業内容ですが、教育力の向上、生徒募集活動へのサポートとしまして、町内外の中学校に対する生徒募集活動への支援や教育力向上のための教職員の研修支援、また、放課後学習サポートの手法の検討や、魅力化に係る講演の依頼などとなります。

また、学校評議員アドバイザーとしまして、7月と2月に開催の学校評議員会に出席してもらい、外部の専門家の立場から意見をいただくことや、地域みらい留学のオンライン説明会におきまして、魅力化発信のアドバイスや説明会のサポートを行っていただくものとしております。

最後になりますが、5ページ、五つ目は、女子生徒下宿費補助33万6,000円です。

こちらは、美幌高校の寄宿舎につきましては男子生徒のみの入寮が可能であるため、町内外からの女子生徒確保に向けた補助となっています。町内民間下宿代と高校寄宿舎の寮費の差額である月額1万4,000円を補助いたします。

以上となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） いろいろ説明をいただきましたけれども、美幌高校に対しては、かつてない形の支援策をいろいろ考えて、大人にできる支援をいろいろやっていただいたと思っています。

特に、道外から来る子供たちに対して、道外への帰省の補助とか、生徒の下宿先を探す補助とか、本当に優しさを持って対応していただいたと思います。

大人にできることと、今年の入学者も意外と少なかったのですが、少ないながらも、入学した子がどういう満足度を持って学校生活を送って出ていくか、これが一番大切で、これからできることだと思っています。

やはり、ロコミが一番確実なものですから、ほかから来た子供たち、地元で入学した子供たちも、美幌高校へ行ってよかったとどれだけ思って卒業していただけるかということを期待するところですし、管内や中央にまで行って生徒を募集するということは、中学を卒業してすぐ地方へ来るということはかなり精神的にもいろいろ大変だと思います。もちろん、学校が中心となって支えるのでしようけれども、地域でもそういう子供たちを、もちろん地元の子供たちもですけれども、一生懸命支えていかなければならないのではないかと思います。

いろいろ盛りだくさんの支援がありますので、1年後の成果を私たちも楽しみにしているところです。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 私も、岡本議員と同じ181ページの教育費、教育振興費についてお尋ねをさせていただきます。

その中で、支援事業補助金が912万1,000円とございますが、魅力発信事業309万9,000円の積算根拠及び期待できる効果についてお尋ねいたします。

特に、今説明がございました魅力発信事業費は大きく5項目でいろいろと取り組まれているのは理解したところですし、魅力発信のほかにも相対的にいろいろと取り組まれているのは、関わる者の一人としては、非常にすばらしい事業に取り組み

していると評価するところではありますが、これらのプログラムと申しますか、事業の決め方はどのようにされているのか。もちろん、町単独で決めることではないでしょうし、魅力発信の事業のためにいろいろなアイデアが出ていると思うのですが、どういふことでこのような決定をされたのか、それに対してどのような効果を強く強く求めるのかということをお尋ねいたします。

あとは、先ほど入学者数のお話を伺いましたが、もし分るのであれば、町内、町外の数字もいただけると参考になります。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） ただいまの御質問ですけれども、この様々な支援事業につきましては、町単独ではなく、学校側とも協議させていただきまして、取捨選択した中から実施していく形になっております。

それから、町内外の受験者数の数字ですけれども、普通科につきましては、町内が31名、町外が2名の合計33名となっております。生産環境科学科につきましては、町内が2名、町外が11名の13名となっております。地域資源応用科につきましては、町内が15名、町外が2名の17名、合わせまして、町内が48名と町外が15名の合計63名の受験者数となっております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 生産環境科学科が町外者が多いということで、いろいろな過去の事業の成果が出ているのかなと思います。もちろん、今回いろいろなプログラムを事業展開されるのは理解するところですが、④魅力化サポート事業の中で、元美幌高校の校長がいろいろと関わるということで、私とか伊藤議員は美幌高校の評議員をやっている関係がありますから、学校に向向しているいろいろな話を聞く機会がありますけれども、そういうところにも出向いてお

話をされる、そしてまた、教育力向上のための教職員の研修については、あえて教職員の研修支援ということで外部からこういう方を招聘するのは、特にどういう効果を期待すると理解したらよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 今回、魅力化サポート事業にお越しいただきます方は元美幌高校の校長先生ということでありまして、美幌高校をよく知っている、また、心配されているということから今回来ていただくことになりました。

教育力向上のための教職員の研修支援ということで、現在、若い教職員の方も増えていることから、ベテランの目で見ただ中でいろいろなアドバイスをしていただきまして、今後の生徒支援につないでいきたいという思いで実施していただきます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは、かぶる部分もあるのですが、教育支援事業補助金ということで、以前、高校の管理職と話したときに、何せ金をくれ、金をくれと私も言われました。

間口対策の道教委とのお話合いの中で、先生方も、もうちょっと美幌町に金を出してもらおうよう頑張してほしいと言われていたのですが、私は、お金、お金と言ってしまうと消耗戦になってしまうので、生徒の取り合いがオホーツク管内で始まっているものではないかと思えます。先ほど言った魅力発信補助のサポート事業は、元校長による魅力化向上生徒募集の活動ということで、今年は10回、約70万円、今後について、この方が許すのであれば、まだまだ事業拡大を考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 新規の事業ということでありますので、今回は10

回ということで実施させていただきます。

10回実施した中で、美幌高校が求める部分がいろいろと出てくることもあると思いますので、その辺りは協議しながら、もしさらに拡充ということであれば検討していきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、課長から答弁させていただきましたけれども、私から若干補足させていただきます。

伊藤議員が補助金のお話をされたところでございますが、私どもとしましては、額云々よりも、支援の中身、どういったことを支援していくかということが一番重要だと考えております。

これについては、学校もそうでありまして、振興対策協議会や議会の皆様方に様々な形で御意見をいただきながらしっかりと詰めていきたいと思っております。

また、今年、新規の事業ということでアドバイザーをお願いするところでございますが、こちらにつきましては、御承知のように、美幌高等学校は設置者が北海道でございます。私ども町教委でこういうことをやってほしいと話しても、制度的なこともございましてなかなか伝わらず、各教職員のところまで浸透しないという実情もございます。

そのような中で、学校の実情を知っている、学校に不足している部分をよく熟知しているという方をアドバイザーにお迎えして、学校評議員会をはじめ様々な高校の内部に対して改善、改革について働きかけて、その結果、魅力化につながればいいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私は、同じページの補助金についてお尋ねしますが、まず、寄宿舎の入寮予定が8名ということですけれども、このうち新入学予定の方で既

に希望されている方は何人いらっしゃるのかが1点です。

2点目は、道外の生徒の帰省の旅費を支援するというのですが、出身県はどここの県からの生徒なのかということです。

3点目は、女子生徒の下宿費用を補助するというので、これも希望者が何人ぐらいいいらっしゃるのか、その辺をもし把握していればお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） ただいまの御質問のまず1点目でありますけれども、報徳寮への令和4年度の入寮予定者になります。1年生で6名おりまして、東京都、埼玉県、佐呂間町、小清水町から2名、それから、東藻琴の6名になっております。2年生が1名で清里町、3年生も同じく1名で清里町の合計8名の予定になっております。

2点目ですけれども、道外生徒帰省費補助はどこ出身の方なのかというところでは、今お話ししました報徳寮入寮予定者の東京都と埼玉県のお二人になります。

3点目の女子生徒下宿費補助の関係ですけれども、こちらにつきましては、小清水町から2名の女子生徒の方が受験をしております、事前に希望していたということで、下宿も見学してもらっております。その2名の方が下宿に入る予定になっております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 教育費の教育総務費、教育振興費ということで、奨学金返還支援金60万円の内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 奨学金返還支援金につきましては、美幌町をはじめとした地方公共団体による奨学金や日本学生支援機構による奨学金の貸与を受けた方が特定の条件を満たして就労した場合に、

奨学金返還額の一部を支援することにより、次代を担う人材の確保と定住促進を図るものです。

詳細についてですが、初めに、令和4年度予算額です。

予算額としましては、3年分を見込み、60万円を計上しております。

次に、支援金の対象者ですが、一つ目として、在学中に奨学金の貸与を受けその返還を行っている者または返還を開始する者であること、二つ目として、美幌町に住所を有し、今後も1年以上継続して居住する見込みである者、三つ目として、医療従事者、介護従事者、保育士、幼稚園教諭の資格を有し、新たに町内事業所等に常勤雇用され、今後1年以上継続して就労する見込みである者、四つ目として、奨学金の返還に対し免除や他の支援金等を受けていない者、五つ目として、奨学金の返還及び町税等に滞納がない者、六つ目として、美幌町暴力団の排除の推進に関する条例第7条第1項に定める暴力団員等でない者としております。

次に、支援の額及び期間ですが、支援金の額は最大20万円で、これは交付申請日以前1年間に返還した額または返還すべき額の2分の1以内としております。

支援金の対象期間は最大10年間で、これにより1人当たりの最大支援額は200万円となります。

支援対象職種等についてですが、現在、コロナ禍ということもありますので、エッセンシャルワーカーの中でも、特に町民の命を預かる、健康を守る職種である医療従事者、介護従事者、保育士、幼稚園教諭の有資格者が町内の事業所で不足しているという現状により、定住促進も目的としていることから、町内居住を支援要件としております。

以上となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さ

ん。

○6番（伊藤伸司君） 内容等は分かりました。

令和4年度の予算の内訳が約3名で、1人当たり20万円掛ける3で60万円ということです。この3名というのは、そういう人がいることを予想していたのか、ただ見込みで3名なのかどうか。それとも一つは、この制度の対象職種が、医療従事者、介護従事者、保育士及び幼稚園教諭の資格を有しということでありますけれども、人数が少ない職種であるということからこれを想定していると思うのですが、今後、これを拡充する見込みがあるのか、また、この対象になるのが60歳でもいいのか、70歳でもいいのか、言い方は変ですが、卒業年次も含めて対象年齢があるのかをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 予算を計上させていただくに当たりました人数につきましては、町で実施している介護や医療の確保支援金も参考にさせていただいた中で、初年度ということもありますので、3名で計上させていただいております。

それから、今後、職種の拡充ということでありまして、今回につきましては、コロナ禍ということもありますので、やはり、町民の命、健康を守ることについて検討させていただいております。

今後につきましては、この実施を踏まえながら、必要なものについては拡充等も検討してまいりたいと考えておりますし、年齢につきましては、特段、今のところは定めておりませんので、どんな年齢の方でも対象にはしているところであります。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今の同じところで、二、三点、質問をしたいと思います。

支援金の対象者は、在学中ということで、在学中の学校というのは別に

管内ではなくて中央でもいいということでしょうか。

また、2番目の美幌町に住所を有し、今後も1年以上継続して居住する見込みの者、これは大変いい制度だと思います。例えば、10年受ければ200万円を返還していただけるというので、この辺を1年という言葉でいいのか。例えば、3年とか、定着を図るのだったら、もうちょっと考えたほうがいいのではないかと思います。

1年勤めてくれて、それで有利だからと、もっと継続して勤めていただけたら本当にいいのですが、こういうものは必要なかもしれないけれども、6番の暴力団のこと、こんなものは要るのかと思っています。

また、周知について、奨学金とセットで周知することで、よりインパクトが大きいというか、借りる方には大変有利な制度だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） まず、御質問の1点目ですけれども、学校はどちらでも可能であります。

続きまして、1年以上継続して町に居住してというところは、今回、定住も目的にしているところであります。議員がおっしゃるように、3年以上ということであればなおいいのかもしれませんが、最低ラインといえますか、1年以上いただければ、この支援の対象にしたいというものであります。

それから、暴力団等についてというところですが、やはり、今回、町の補助金という形で支援させていただくものでありますので、最低限のラインを引きたいというところです。

周知については、新年度からの新しい制度というところで、まだ未確定な部分がありましたので、通常どおりの周知をさせていただいております。

今後につきまして、いい支援になってく  
ると思いますので、併せて周知をしていき  
たいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ  
ん。

○8番（岡本美代子君） 令和4年度の予  
算が通れば、今年から手を挙げる人には出  
ていくということだと思います。

ただ、私は、1年というのはどうかと思  
うのです。受ける方の自由度は大変高いで  
すけれども、やはり、定住ということにな  
ればどうかと、もっともんでいただいたら  
いいのではないかと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上  
げます。

こちらの1年につきましては、内部でも  
いろいろ議論をしまして、3年がいいのか  
とか、5年がいいのかという話は当然しま  
した。ただ、人材不足という状況もござい  
ますので、まずは最低でも1年はいてほし  
いということです。お金がもらえるから美  
幌町に入るといふ悪い人はいないと思うの  
ですけれども、当然、転出したらこれは当  
たりませんので、そういう最低ラインで、  
事業所の人材確保という意味でも最低1年  
ということで今回は決定させていただいて  
おりますので、御理解願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項教育  
総務費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時15分といたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続  
き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町一般会計予  
算についての質疑を行います。

次に、2項小学校費、184ページから  
189ページまでの質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 185ページの  
学校管理費の修繕料1,354万6,000  
円でございますが、修繕内容の明細をいた  
だいていますので、この中で2点だけ御質  
問したいと思います。

美幌小学校の教頭住宅の改修ですけれ  
ども、改修内容について御説明いただきた  
いと思います。

それから、同じく美幌小学校と旭小  
学校にPCBの含有変圧器の更新、修繕とい  
うことですが、東陽小学校は終わったの  
か、ないのか、その2点について御説  
明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 御質問  
のまず1点目、管理職住宅の改修という  
ことですが、この管理職住宅につきましては、  
築年数などに応じまして随時改修を行  
っておりまして、令和4年度は美幌小  
学校の教頭住宅を予定しております。

改修内容でありますけれども、全体的  
に確認させていただきまして、各部屋の  
壁ですとか床などの張り替えから、トイ  
レの便器の取り替えとか、浴室ユニット  
バス入れ替えなど、全般的な改修の実  
施を予定しております。

もう一点の東陽小学校のPCBです  
けれども、手持ちの資料がございません  
ので、確認させていただきたいと思  
います。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司  
さん。

○6番（伊藤伸司君） 187ページ、  
教育備品、小学校吹奏楽楽器更新で4  
65万6,000円ということで、内容  
はここに書いてあるとおりなので分  
かりますけれども、今回更新するのは  
美幌小学校と東陽小学校ということ  
ですが、旭小学校というのは金管  
バンドの採用がないのか、更新が  
ないのか、お答えください。



○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 旭小学校につきましては、このような活動をするものがないということでありまして、美幌小学校と東陽小学校となっております。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 旭小学校には金管バンドという音楽関係がないため更新はないということですが、小中学校というのは、基本的に学区によって通う学校が決められて、高校と違って選ぶことができないのが原則であると考えています。

そこで、学校教育の公平性、平等性から考えて、旭小学校に金管バンドがないので、金管バンドをやりたいくてもできないということがあると思うのですが、それであれば、課外授業とはいえ、今の三つの小学校を二つにして、旭小学校区の人にも金管バンドとか、そういう考えはないのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

これまで、吹奏楽をやりたいからといって、東陽小学校なり美幌小学校に行きたいという相談を受けたというのは、私の中では記憶にないところでございます。

それから、学校を二つにということもお話しいただきました。今回、新年度予算に対しての町の行政執行方針でも書かせていただきましたとおり、子供の数が減っている、増える要素がないところを鑑みまして、今後、最適化に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますので、その際にそういう状況も出てくると思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 小学校スクールバス運行事業の中のスクールバス業務委託料のスクールバス運行事業委託料3,850

万円についてお聞かせいただきたいのですが、多分、前回の説明のときは、保護者の負担軽減で、北見の支援学校に通うためのスクールバスの補助という話を承っておりますので、その内容についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） スクールバス運行业務委託料であります。

その前に、先ほどの上杉議員からの東陽小学校のPCBの関係で、含有はないということでありましたので、お伝えいたします。

委託料であります。この委託料の予算計上につきましては学校給食課でありますけれども、実施主体は学校教育課でありますので、私から御説明いたします。

北見支援学校への登校便運行についての概要でありますけれども、美幌町に在住する北海道北見支援学校へ修学している児童生徒につきまして、保護者による送迎等の負担軽減を図るため、スクールバスの登校便を運行するものです。

乗車の対象者であります。美幌町に在住する北見支援学校の在籍児童生徒で、小学部から高等部まで全ての学部を対象としております。

令和4年度の予定乗車人数ですが、小学部で1名と高等部で1名の合計2名を予定しております。

運行についてですが、運行日は月曜日から金曜日までの登校日のみとして、土・日・祝祭日、春・夏・冬休みは運休となります。

また、特別支援教育支援員が同乗しまして、可能な限り保護者にも同乗してもらえるようお願いいたします。

運行時刻ですけれども、8時15分にしゃきつとプラザを出発し、8時45分に北見支援学校へ到着予定としております。

次に、令和4年度の予算計上額ですが、一つ目に、会計年度任用職員報酬としまし

て、時給1,142円の211時間分で24万962円、二つ目に、燃料費、ガソリン代になりますが、支援学校往復48キロの211日分で1万128キロになり、平均燃費が1リットル当たり6キロでありますので、年間のガソリン使用量1,688リットル分の27万4,807円が燃料費となります。

三つ目に、委託料、代替ハイヤーですが、スクールバスが運行できなかった場合には代替ハイヤーで対応いたしますので、その費用として支援学校往復10日分見込みの13万600円、これらを合計しまして64万7,000円をスクールバス運行経費として予算計上しております。

次に、車椅子対応についてであります。使用する車両は、給食センターが所有する15人乗りハイエースワゴンになっております。この車は福祉車両ではありませんので、車椅子に乗ったままの乗車は困難ですが、保護者と相談しまして、同意の下、介助等によって乗降することができるということであれば利用は可能と考えております。

以上となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 説明でよく分かりました。

ただ、月曜日から金曜日の登校便のみということになると、下校便というのはこの予算の中には入っていないので、下校便については親が迎えに行くということの理解でよろしいのでしょうか。

もう一つは、委託料の北見市48キロとなると、新しく端野の境のところにできている施設かなと理解したのですけれども、そこまでで48キロというのは、往復で48キロという理解なのか。それから、北見市往復というのは、登校して、自分たちが帰ってくるその距離を換算してこうなっ

ているのかということです。

それから、現在は小学部が1名と高等部が1名の2名のようなのですが、今のところは車椅子に乗って登校する子供たちはいないようです。しかし、もしかしたら今後あり得る状況も出てくるのではないかという思いがありますが、答弁の中では理解するような話をいただいております。今年についてはいいのですが、今後こういうこともあり得るのではないか、可能性としてはないわけではないという思いがありまして、今後のことについてもある程度考えておいたほうがいいかなという思いで質問させていただきましたので、答弁をお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目の下校便につきましては、小学部、高等部、それぞれ下校時間が違っております。小学部の下校に合わせますと高等部の生徒が乗車できなくなってしまうことや、逆に、高等部の下校時間に合わせますと小学部の生徒が長時間待つということになってしまいます。

町直営でスクールバスを運行することになりますと、何台も運行しなくてはならなくなってしまうため、現状としましては非常に困難であると思っております。

また、北見支援学校の児童生徒につきましては、放課後デイサービスを利用していることが多いということがありますので、今回は登校日のみとさせていただきます。

それから、車椅子の対応でありますけれども、令和4年度につきましては多分ないと思っております。その後につきましては、いろいろなお子さんが利用することになると思いますので、その都度検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） 私から、北見市48キロの考え方について御説

明をさせていただきたいと思います。

ガソリン代の48キロについては、片道24キロなのですけれども、当然、行って帰ってくる燃料費が必要なことから、48キロと計上させていただいております。

委託のハイヤーの場合は、児童生徒を乗せていくハイヤー代が片道1万3,060円という考え方になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 私の勘違いだったのかもしれませんが、委託料の代替ハイヤーというのは、帰りの分の下校分、タクシー代ということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） 先ほど御答弁させていただきましたけれども、あくまでも登校便を今回計画しておりますので、10日分というのは、車両等の故障等でスクールバスが出せない場合は、登校便を10日分ハイヤーで支援するという考え方で、下校という考え方はこの中には入ってございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 坂田議員の質疑と重複するかもしれませんが、スクールバスで登校便を運行することによって保護者の軽減を図りたいということで、大変よいことだと思っています。

そこで、令和4年度は小学部1名、高等部1名とのことですけれども、これは、本当はもっと人数がいて利用する人がこの2人なのか、使う人がこの2名で支援学校へ行っている方はもっといるのかということと、特別支援教育運行の②で支援員が同乗（可能な限り保護者も同乗）と書いてありますけれども、これは、保護者が同乗しなくても連れていってくれるということなの

か、その2点をお聞きします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 御質問の予定乗車人数でありますけれども、こちらにつきましては、教育委員会で押さえているお子さん、また、北見支援学校にも確認をしております、この人数となっております。

もう一点、可能な限り保護者の同乗というところは、やはり、特別な支援を要するというお子さんでありますので、できる限り保護者の方にも同乗させていただきたいと思っておりますが、都合によって同乗できないといった場合については、こちらの教育支援員が同乗して対応してまいります。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほども帰りの便の話になりましたけれども、結局、登校だけでも親の自由な時間を大分確保できるので、大変助かることだと思うのですが、例えば、帰りについては、それぞれ親が迎えに行く形になるのか、また、先ほど放課後デイサービスということがありましたが、デイサービスの方が送ってくださるのか、その辺のことをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

こちらの登校便につきましては、町直営のスクールバスを利用する形になります。福住駒生線の子供たちを降ろした後にしゃきとプラザから乗せるという直営でやる取組でございますので、それを御理解いただきたいと思います。

下校便につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、大半の子が障がい福祉サービスの放課後等デイサービスを使われておりますので、基本的にはほとんどの方が事業者の方がお迎えに来ていると。使わない場合は保護者の方がお迎えに来ていただいているということで、その辺は、今

回利用される方と内容をよくお話しした中で御理解いただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 189ページの小学校特別支援学級振興事業、令和4年度の特別支援学級に通学する生徒の人数を、各小学校、各学年ごとにお知らせ願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 令和4年度の特別支援学級に通学する生徒の人数ですが、町内各小学校の学年別の特別支援学級に在籍する児童数は記載の表のとおりとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 各小学校の合計人数も出ております。

例えば、この各小学校の合計人数に対して、介助員なり支援員なりが何人ずつつくのか、今の段階で分かればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 各学校別の支援員の人数ですが、美幌小学校につきましては7名の支援員がつきます。東陽小学校につきましては6名、旭小学校も同じく6名という人数で対応してまいります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項小学校費を終わります。

次に、3項中学校費、188ページから193ページまでの質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 189ページ、学校管理費の修繕料1,062万5,000

円でございますが、修繕内容はこの資料で分かりました。

そこで、2点質問がございます。

美幌中学校の特別支援教室増設修繕（2学級分）というのは、パーティションで区切ったりするのか、どのような修繕をするのか、その内容をお知らせいただきたいのと、もう一つは、小学校費でも質問しましたが、北中学校にPCBの含有変圧器というものがあるのかどうか、その辺の実情だけお教えてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 御質問の1点目の美幌中学校の特別支援教室増設の修繕でありますけれども、美幌中学校では、現在、特別支援学級が3学級ありまして、令和4年度には、その学級数が人員増に伴いまして5学級に増える見込みとなっております。

そこで、現在1階にある技術室は、二つの教室を使用して作業スペースを確保しておりますけれども、この両教室は扉でつながっておりますが、壁で仕切られている状況になっております。

このようなことから、現在あまり使用していない2階の第2理科室にこの技術室を移設しまして、現行の技術室を特別支援教室として改修するということになっております。

仕切りつきましては、もともと扉がついておりますので、そちらで仕切られる形になっております。

2点目のPCBにつきましては、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 私も、今の中学校費の中の修繕費についてお聞かせいただきたいのです。特別支援教室の増設、修繕ということになっているのですが、これだけ部屋数が増えるということになると、当然、支援員というか、指導教員というか、

そういう先生方も必要とされると思うのですけれども、先生方の確保というのはどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 御質問の前に、先ほどの上杉議員の御質問でありますけれども、北中学校につきましては含有がないという結果になっております。

坂田議員の御質問でありますけれども、やはり、中学校は、特別支援のお子さんが増えていくという状況がありますので、それが美幌中学校も北中学校も同様な状況になっております。

そこで、令和4年度につきましては、現在2名ずついる支援員を1名ずつ増員しまして、3名ずつとする体制で対応してまいります。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 障がいを持たれている種類によってそれぞれ違うとは思いますが、確実に小学校、中学校でいろいろな社会的経験、学習経験、それから、体験をさせないと、社会に向かっては、中学校でもなかなか厳しい状況にあるのかなと思うのです。

できるだけ年齢的に若い小学校のときから訓練をさせていかないと、半人前と言われても仕方ないかもしれないのですけれども、それでも親たちにとっては一人前の社会人に育てていきたいという思いがあって、支援していただける教員の人たちにはかなり期待をしていると思うのです。

だから、そういう意味では、いろいろなことを体験させる環境というのをきちんとこの中で整備していただけることを考えていかないと、それ以上はなかなか厳しい状況かなという話になってきますので、できるだけ教室の中の環境整備、それから、学校全体の環境整備ということも十分検討していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ

ん。

○8番（岡本美代子君） 193ページ、中学校特別支援学級振興事業37万7,000円、令和4年度の特別支援学級に通学する生徒の人数を各中学校、各学年ごとにお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 令和4年度の特別支援学級に通学する生徒の人数についてでありますけれども、町内各中学校の学年別の特別支援学級に在籍する児童数は記載の表のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） この人数に対する支援員の数は、先ほど坂田議員の質問に各学校3名ずつとお答えしていましたので、これに間違いありませんか。

そして、例えば、小学生のときと中学生のときとはまた違うと思うのですけれども、勉強も難しくなってきたときに、24人とか20人に対する支援員というのはある程度足りているのか、それとも最低ラインなのかということをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 支援員の数でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、現在、美幌中学校、北中学校に2人ずつのところを1名ずつ増員させていただきまして、3名ずつで対応してまいりたいと考えております。

また、現状、いろいろなお子さんがおられると思います。この支援員の数でということはあると思いますけれども、現状はこの人数で対応してまいりまして、今後の人数の推移とか、お子さんの状況もあろうかと思っておりますので、そこを確認させていただいた中でいろいろな対応をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 補足させていただきます。

まず、教員が当然授業をします。これは制度で決まっております、2学級の場合だと3人という制度がありますので、まずは、教員も専門の教科を学んできて特別支援学級に入っておりますが、教員の質を高めるとともに、足りない部分を支援員を使ってということで小学校も中学校もやっております。今後とも、教員を中心に、個に応じた特別支援の子供たちにもふさわしい環境に努めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項中学校費を終わります。

次に、4項社会教育費、192ページから207ページまでの質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 197ページの社会教育振興費の芸術文化鑑賞事業負担金590万円について、記載の内容で分かりましたが、1点だけ質問いたしたいと思えます。

4番目のふるさと応援鑑賞事業ですが、野外コンサートをやりたいということでみどりの村と書いてありますが、キャンプ場の広場なのか、あるいは、博物館前のところを活用してやるのか、その辺の場所が決まっていれば、予定が分かればお教えください。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） お答えいたします。

場所につきましては確認しておりませんが、ステージトラックを使って実施をする予定ということで伺っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） そのステージトラックはどここの場所に置いてやるか、まだ決まっていなかったらやむを得ないと思いますが、グリーンビレッジの横の広場なのか、それとも上まで上がるのか、その辺の主催者側の計画はまだ聞いていませんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 場所につきましては、まだ確認をしていない状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 197ページと同じく芸術文化振興事業補助金230万円の事業内容は、ここに記載された内容で了解いたしました。質問はございません。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく197ページ、上杉議員と同じところですが、回答で大体理解しました。

そこで、2番の公募による指導者招聘事業の中で、多分、具体的な団体からの要望があつてこのようなことをやるのかと思うのですけれども、何団体から要望されているのか、もし団体名が公表できれば、その辺もお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 公募による指導者招聘事業につきましては、社会教育の中期計画を策定するに当たって、文化連盟に対してアンケートを実施させていただいております、その中で、こういったレベルアップということで、指導者を呼んでの講習会費用等の要望があつた状況でございます。

公募によってということで、現時点では、団体数等につきましてはまだ確定していない状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じく197ページ、社会教育施設費についてであります。

町民会館等管理運営事業の中の修繕料641万円、業務等委託料1,375万円、施設維持管理等委託料2,588万5,000円の積算根拠並びに作業日数について、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） お答えいたします。

まず、修繕料につきましては、お示した資料に載せさせていただいておりますが、641万円のうちの大きなものとしましては、びほーるの非常用の照明器具の交換修繕で374万円、こちらは客席及びギャラリーの非常灯で、停電時等に点灯する非常灯に一部不点灯箇所が生じているということで、こちらの交換修繕をいたします。

また、びほーるの屋上防水保護塗料の塗装修繕ということで、びほーるの屋上に防水保護シートが敷いてありまして、その上に保護塗料、アスファルト塗装がされておりますが、防水シートの長寿命化のために、予防的修繕として2か年でアスファルトの塗装修繕を行うということで185万8,000円、その他小破修繕等6件を合わせまして641万円となります。

業務等委託料1,375万円につきましては、舞台設備等操作業務委託料となっております。

施設維持管理委託料につきましては、舞台のつり物の保守点検や清掃業務、機械整備、舞台照明、冷暖房換気設備、音響設備などの保守点検が計15件で合計2,588万5,000円となっております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） まず、修繕費です

が、今、三つ目にびほーるの非常用照明器具交換で374万円とありました。教えていただきたいのですが、昨年の予算で255万6,000円かけて、非常口誘導灯とか足元の誘導灯も交換しているのですが、これと全然別なものということですね。もう一回、何がどう違うのか教えてもらいたいということが一つです。

また、屋上の防水保護塗装は、2か年でおっしゃったのですが、なぜ一遍にやらないのか、理由をお尋ねいたします。

それから、修繕料の中の⑤に調光器盤のレギュレーターとの交換とあります。びほーるができて今年で10年ですが、10年程度で変えなければならないということで、それだけ損傷が激しいというか、駄目になったために交換と理解していいのでしょうか。

それから、今、いろいろと委託料のお話がありましたけれども、昨年の12月の一般質問で、これらの保守点検等々で非常に多くの日数をかけている、もう少し効率的に何か変わることはないのかという質問をした経緯があるのですが、それに対しては、令和4年度は何か改善といいますか、日数の調整はできてこの内容と理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） お答えいたします。

まず、非常用照明器具の交換でございますが、昨年は、誘導灯を交換ということで、椅子の下の部分のライトとか、非常口の誘導灯ということもございましたが、今回は天井についている非常灯ですけれども、それが停電時に真っ暗にならないようにということでございます。

特に、客席の6か所につきましては、全てが不灯となっているわけではないのですが、かなり高いところにあるため、足場を組んで修繕しなければならない、故障している場所だけを交換したとしても、

ほかの場所もまた故障する可能性があるということで、この機会に6か所全部を交換するような形で考えております。

ギャラリーにつきましては、全部で15か所ございますが、こちらは故障した場所のみの3か所と考えております。

びほーるの屋上修繕ですが、こちらを全て一遍にやった場合に費用等が安くなるかどうかということも含めて検討させていただいたのですけれども、確認をしたところ、全面を修繕したとしても、ばらばらでやったとしても、費用に大きな差がないという回答がありましたので、特に傷みが出始めているところを重点的に、平均的な費用の負担という部分を考えて2か年で計画しております。

それと、調光器につきましては、レギュレーター、電圧調整装置につきましては、大体5年ごとに寿命が来るということで、前は平成29年に交換をさせていただいておりまして、今回はちょうど5年後ということで予算を上げさせていただいております。

それと、びほーるの管理運営上で工夫があるのかという部分でございます。こちらにつきまして、やはり、使っていただくためにという部分もございまして、日程等を御相談いただいて、例えば、びほーると小ホール、中ホールを同時に使う場合、今年もそうであったのですけれども、例えば、小ホールを使いたいよということがあったときに、先に小ホールを使っておいて、後半部分でびほーるを使っておくとか、そういった工夫はさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） びほーるの照明器具交換、LEDというのは、我々の認識では数万時間対応できると理解はしているのですが、去年も非常灯に交換している、耐

用時間を過ぎているから今回交換と理解すべきなのか、単なる器具の不具合で早まったのか、そういうことについてはいかがなんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） びほーるの非常灯でございますが、こちらは、びほーるが建設になった時点では、まだLEDの器具が出ていなかった、認可されていなかったということで、現在ついている非常灯につきましてはLEDではないものになっております。

今回の修繕によって、該当する箇所につきましては、LEDの非常灯に交換するような形になっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 私も、今回の町民会館管理運営事業の中の修繕料について質問させていただきます。

今、稲垣議員の質問でいろいろ説明があったので、大体のところは理解しました。

今回の641万円についてですが、具体的に修繕する内容は、ここに書かれておりますので、分かりました。

修繕する日程ですが、今回、どの程度の期間を想定して修繕するのかということについてお伺いしたいと思います。

といいますのは、昨年、稲垣議員が一般質問したときに、修繕、点検にかかる日数が年間56日もあるということでしたので、文化連盟団体に所属している人たちもそうですが、会館を使用したいという人たちがなかなか利用できない状況もあったということなので、それで修繕にかかる日数はどの程度を予定してやろうとしているのかというところを、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） お答えいたします。



まず最初に、先ほどの56日間ということですが、こちらは56日間全てが修繕、保守委託のみで確保しているわけではなくて、例えば、利用がない日に、修繕や委託保守ということで入れているところがありまして、そこは御理解いただけたらと思っております。

修繕につきましては、表の中に作業日数をお示しさせていただいておりますが、この中で、利用に影響が出る、具体的に、その期間中ホールを閉鎖しなければならないという部分が3番のびほーるの非常用照明器具の交換修繕ですけれども、こちらは、先ほども申し上げましたように、天井の高いところにありますので、客席のところ足場を組んで修繕をしなければならないということで、1週間前後で想定をさせていただいております。

それ以外の部分につきましては、例えば、びほーるの床下修繕とか、そのほかの小破修繕は、できる限り利用の申込みがないときに作業をさせていただくように考えております。

また、蒸気加湿器とびほーるの照明操作卓の主幹調光器盤部品交換につきましては、それぞれ冷暖房換気設備の保守点検と照明設備の保守点検の際に併せて行うことによって、新たに使えない日が増えるということは想定しておりません。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今の説明で大体納得しましたが、例えば、修繕する日については、皆さんが使える土・日・祭日は極力避けていただきたいです。使われていない平日だと影響がないと思いますが、それだけでなく、せっかく町民の人たちが新しいホールでいろいろな催物をやりたいという思いでできたびほーるなので、極力利用できる状況をつくっていただきたいと思えますし、修繕するにも、点検するにも、影

響の出ない程度に点検作業、修繕作業をしていただくように検討していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 修繕につきましても、管理委託につきましても、できる限り町民の皆様の利用に影響が出ないよう日程調整をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 201ページの図書館費でございますが、図書館運営事業費340万5,000円の中で、図書館整備検討委員会に係るアドバイザーがどなたなのかということと、今回、委員会に年間どれぐらい出席される予定なのか、それから、先進地視察を予定されているようでございますが、図書館単独の施設の視察なのか、それとも、かねてから言われている複合施設を視察されるのか、その辺の状況について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

図書館整備検討委員会のアドバイザーにつきましては、本年度と同じく、帯広大谷短期大学副学長の吉田教授に依頼を予定してございます。この方は、元帯広市職員でありまして、帯広市図書館の館長をされた方でございます。

また、整備検討委員会の開催は5回を予定しておりますが、そのうち吉田副学長の出席は2回を予定してございます。

なお、先進地視察につきましては、2か所を計画しております。いずれも複合施設でございます。

一つ目は、室蘭市の図書館で環境科学館との複合施設、二つ目は、むかわ町の図書館でホテルや道の駅などが入る複合施設を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

たします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 分かりました。

このアドバイザーの方は、昨年と同じ先生ということで、今回の先進地視察は、私もインターネットで室蘭は調べてみました。「えみらん」という新しくできた複合施設で、図書館と環境科学館が一緒に入った施設ということで聞いています。

一方、むかわ町は、ペタンクの大会の開催地でもあって、実は、大会があったときはこのホテルによく宿泊しています。ここは、かなり多目的というか、道の駅、ホテル、物産館、それから、プールやトレーニングジムの入ったスポーツクラブ、温泉、それに図書館ということで、本当にまちの中心地にある多目的施設なのです。そういったところを見ながら、今後、検討していくということだろうと思うのですが、この視察には、職員も含めたり、検討委員会のメンバー何人ぐらいが参加するののかということと、視察の日程は、1泊2日なのか2泊3日なのか分かりませんが、その辺の状況と、以前、総務文教常任委員会で、室蘭の「きらん」という生涯学習センターも複合施設で視察をさせていただきました。

「えみらん」という室蘭の施設を見てみると、先ほど紹介した「きらん」をつくる時もそうなのですが、市民の皆さんを集めてまちづくり協議会でワークショップをしたり学習会をするということで、市民の皆さんの参加の下に、どのような多目的な施設にしようかという取組を室蘭市はしております。ぜひ、そういった面も視察をしていただいた中で、もし美幌町で、特に複合化を教育委員会が目指すとすれば、できたプランを町民の皆さんに、できました、意見があれば出してくださいという程度ではなくて、やはり、機能として美幌町の図書館に何をプラスするのがいいのかという

ことを、計画をつくることから町民を巻き込んだ学習会とかワークショップを行う。このような手法も室蘭は取り入れておりますので、その辺の詳細についてももしっかり視察をしていただいたらどうかなと思います。御見解を伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目、視察の参加者でございますが、整備検討委員は12名おりまして、12名全員を予定しております。それから、同行する職員は3名、運転手1名ですので、14名です。1泊2日の予定を考えてございます。

また、最後の町民のワークショップ等でございますけれども、現在、基本構想を最終段階でまだつくっている最中でございますが、令和4年度に基本計画となります。

この辺は、整備検討委員会の中でもお話がございまして、整備検討委員会の皆様も周りの皆様から意見を吸い上げて発言はされていますけれども、私どもは、それ以外にも、町民の意見、御要望というのも大事なことではあると思いますので、その辺はどのような手法がいいのか、整備検討委員会の皆様と協議した中で、意見を取り入れる等の考えを持っていると思いますので、それに取り組んでいきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 視察の人数は12人全員ということで、このアドバイザーも含まれているのでしょうか。

というのは、この経歴を見ますと、帯広市の図書館長であったということです。私は帯広まで調査していませんけれども、図書館単体、もし複合化を目指すのであれば、いろいろな意味でアドバイザーの方にも一緒に見ていただいて、いろいろなアドバイスを受けるのが適切かと思っておりますので、ア

ドバイザーも入っているのかどうかということと、職員3名というのはどなたと一緒に同行なされるのか、その辺を明らかにしてほしいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

視察は9月中旬頃を予定してございます。

吉田教授にも御相談申し上げますけれども、かなり御多忙な方でございます。取りあえず、予定としては吉田教授は入ってございませんが、この方はいろいろな図書館の立ち上げにも関わっている方でして、いろいろな引き出しも多く持っておりますので、特に今回視察へ行くところも当然存じ上げているということをお聞きしておりますが、帰ってきてからいろいろなノウハウを聞きたいと思っております。

あと、同行する3人ですが、図書館の職員、館長ほか2名の主査、担当職ということで3名でございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） お尋ねいたします。

社会教育費、文化財保護費207ページでございます。

今回、かしわの木保全作業委託料ということで460万9,000円が計上されておりますが、この積算根拠と期待できる効果をお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 博物館課長。

○博物館課長（鬼丸和幸君） 御答弁申し上げます。

今回行う予定でありますかしわの木保全作業ですが、木が生えています地下部の土壌環境を改善する作業となります。初めに、詳細な土壌断面調査を行い、その結果を踏まえて土壌改良作業を行うという流れになります。

作業内容も含めまして、積算根拠及び期

待できる効果について御説明いたします。

まず、土壌断面調査ですが、昨年行われました簡易的な土壌予備調査におきまして、かしわの木が生えている土壌中に、木の根の呼吸や栄養分の吸収を妨げる原因となる固結層と呼ばれる土が硬い層が存在する可能性が出てきたため、詳細な土壌断面調査を行い、その固結層の深さや広がりなどを正確に確認し、その後の効果的な土壌改良作業につなげるための調査を行うものです。

土壌改良作業ですが、土壌断面調査の結果を踏まえて、7本の木を対象にして、木が生えている土壌環境を改善するために、重機を用いて木の根元を中心に放射状に土を掘り起こし、土を柔らかくした上で土壌改良剤を混ぜ、攪拌して埋め戻すという作業になります。

この作業を行うことで、土壌の通気性、透水性及び保水性などが改善され、木の成長が促進されるという効果が見込まれることとなります。

いずれの作業も、作業を行う樹木医や作業員らの人件費、それから、土を掘り起こすための重機借上料、その他土壌改良剤などの必要物品購入代などを記載のとおり積算しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） それでは、また何点か再質問をさせていただきます。

お尋ねいたしますが、今、館長が7本の木を対象と言ったのですが、かかる作業については全体で7本で間違いはないのかということと、場所はどこになるのでしょうか。美幌小学校または町内全域にわたっているのか、あとは、ここにかかる日数はおおよそどれぐらいなのか。生き物ですので元どおりということにはならないかもしれませんが、今後、この7本をどれぐらいもたせることができるのかということをお尋

ねいたします。

○議長（大原 昇君） 博物館課長。

○博物館課長（鬼丸和幸君） 御答弁申し上げます。

7本ですが、基本的に、美幌小学校内に9本のかしわの木があるのですけれども、今回、残り2本が歩道沿いのコーナーに位置していることもあって、重機を入れることがなかなか難しいということで、7本を対象にしております。

場所につきましては、文化財に指定しているかしわの木は、美幌小学校の校庭、それから、体育館横の歩道脇を指定しておりますので、そこが場所となります。

日数ですけれども、土壌断面調査は5日間、土壌改良作業は10日間の予定となっております。

それから、年数に関してですが、かしわの木は一般的に350年から400年ぐらい寿命があると言われております。手をかけてやれば、美幌小学校のかしわの木も恐らくそれぐらいの年数はきちんと生き延びてくれるだろうと考えております。

樹木医との話の中では、やはり、生き物ですから、おおむね5年から10年ぐらいに1回ぐらいずつは、何かしらの保全作業をしたほうがよいという御指摘をいただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 内容としては理解したところですが、今後、5年スパンぐらいで、ここまで大規模なものではないけれども、いろいろな手当をしていくことになるということです。

それから、人件費がいろいろ上がっていますが、樹木医というのはこの中の誰になるのか、以上の2点をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 博物館課長。

○博物館課長（鬼丸和幸君） 御答弁申し上げます。

樹木医は、この表の中の主任技師に当たります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく207ページ、稲垣議員と同じところですが、かしわの木の保全について、内容は分かりました。そのほかに物件の優遇ということでもお尋ねしておりますけれども、その内容も大体理解しました。

その中で、文化財としての物件は分かるのですけれども、かしわの木ということで検索したら、美幌町の豊富のハルニレが出てきました。

樹齢が520年の古木であり巨木ということで、これも文化財に指定されているのか、いないのか、また、ほかにこういう巨木類が存在して、それが文化財に指定されているのかどうか、教えていただきたい。

なぜこれを聞くかという、この項目とは違うのですけれども、サイクルツーリズムということをこれから道に上げようとして力を入れているところです。その観光の一環として、コースの場所にも十分なり得る観光資源として使える場所だと思っておりますので、そういうものがあればかしわの木保全のように保護していかなければならないという思いでお尋ねます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 博物館課長。

○博物館課長（鬼丸和幸君） 御答弁申し上げます。

豊富にあるハルニレの木は、樹齢が非常に高いことを私も知っております。これは、今のところ文化財としての指定は受けていないのですけれども、町の保存樹木としての指定を受けて大事にされていると思います。

そこで、町の中にほかに巨木ということですが、山の中に入ると実際に巨木がたくさんあります。先ほどおっしゃら

れたハルニレもそうですし、古梅に行きますとミズナラの大木があったり、もっと人がいない山のほうに行くと大木が結構多く見られます。

そういうものも文化財にという考え方もあるのですけれども、今回の美小のかしわの木も指定理由が、単純に年を取っていて巨木だという理由だけではなくて、美幌小学校の開校当初から生えていて、多くの児童生徒を見送ってきて、町のシンボリックな役割にもなったという文化的な面も非常に大事だなということで指定をしております。一応、検討はこれからも順次していくと思うのですけれども、単純に巨木だから文化財指定という理由だけで文化財に指定ということにはなっていないと思っています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 館長の思いは分かります。単純に何でもかんでも文化財にしるというつもりはございませんけれども、僕も美小出身でありますから、美小のかしわの木は、子供の頃からあそこの周りで遊んだり、思い出はたくさん持っております。と言いながらも、やはり巨木が存在しているわけですから、それも大事にしていかなければならないということです。

ですから、今すぐどうのこうののではなくて、将来に向けてそれも文化財に含んでもらって、重要な観光資源としても使えますので、これは町の財産ですから、そういうこともおいおい考えていただければということで、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項社会教育費を終わります。

次に、5項保健体育費、206ページから215ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、10款教育費を終わります。

次に、11款公債費、216ページから217ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、11款公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、218ページから219ページまでの質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 219ページ、職員給与支給事務に関わって、まず1点お聞きいたします。

美幌町役場での女性登用について、町職員の主査職以上の女性の割合と、女性採用及び女性管理職育成方針について伺います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

まず、町職員の主査職以上の女性職員の割合につきましては、全体で24.4%、人数では29名となっております。内訳につきましては、病院の看護師等を除く役場のみでいいますと、その割合は16.9%で、人数では14名となっております。この14名の内訳につきましては、事務職が6名、保育士、保健師などの専門職が8名となっております。

次に、女性職員の採用・管理職育成方針でございますが、本町におきましては、女性職員の積極的な採用・育成・登用に関しての取組や、子育てなどの家庭生活も行いながら活躍できる職場環境の整備について推進を図ることを目的に、令和2年7月に美幌町特定事業主行動計画を作成してございます。

この中で、女性職員が能力を発揮できる職場の環境づくりとして、やる気や資質を備えた女性職員を早期に登用し、多様なポストへの積極的配置を行うことを推進する

ほか、女性職員自らがキャリアアップの意識を向上していただくための研修の実施、そして、女性が働きやすい職場の環境整備に努め、多くの女性の方に受験いただけるよう努めていくこととしてございます。

現在、採用、登用におきましては、当然ながら、性別格差を持たないことはもちろんのこと、男女問わず、その資質、能力などを総合的に勘案の上、行っているところではございますが、引き続き、積極的な採用、登用を目指すことはもとより、あらゆる行政分野において、女性職員が能力を十分に発揮できるよう、役職、階層に応じた研修の充実なども図りながら、スキルアップを図っていく取組につきましても同様に推進してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上、御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） このことについては、どなたも同じような目線で見られていると思うのですが、採用に当たっても男性、女性の比率を等しくしていくという方向で時代は進んでいるのですけれども、実態はなかなかそうならないと。

あるいは、家庭的な環境などで、途中で辞めてリタイアされるという問題などもあって、直線的に進んでいくとは毛頭考えていないです。多分、半々に向かってというのは簡単ですが、そう簡単にはいかないという状況かと思えます。

計画はつくられてきているということですが、見通しなどについても併せてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） まず、女性職員がいろいろな職場でしっかり活躍できるような環境の整備は必要だと考えております。そのために、多くの女性職員が採用されて、同様に行政サービスを担っていく、

そのようなことが必要だと考えてございます。

今後の見通しもございますけれども、これまでの5か年の状況で申し上げますと、採用の人数につきましては、専門職なども含めた人数で、おおむね10名から20名の採用をこの5年間の各年度で行ってございますが、男女比の割合で申し上げますと、男性、女性の割合についてはほぼ同様な割合となっております。

平成31年度も含めまして、令和2年、令和3年の3か年につきましては、女性の割合が採用数としては上回っている状況になってございます。

令和2年に計画を策定して、実効的なことも含めて、今、実践をしているところでございますが、今後も引き続き、こうした女性職員の採用は推進してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 現状、主査職以上の女性の割合が役場庁舎内では2割を切っている状況で、過去も見ているのですが、一定段階以上の女性の割合はなかなか厳しいものがあるということで、そういう点でこれからも見てまいりたいと思います。

ここ3年の間で言えば、新任職員の女性の割合が男性を上回っているということで、可能性がもしかしたら開けていくのかなと思えますが、そういう点で、男女の比率が同数になっていくという方向に向かって動いているということを期待して、推移を見守っていきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 同じページの障がい者雇用についてお伺いをいたします。

美幌町の障がい者雇用は、なかなか採用が難しいということなどで、今日、達成し

ていないと、資料によりますと2人の採用が必要になっているが、できていないということであります。

大変残念な思いをしておりますが、令和4年度の採用に向けて見通しを聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

ただいま大江議員からございましたとおり、法定雇用率は2.6%となっておりますが、現在は2.08%ということで、人数にしまして2名分ということでございます。

現在、全体で6名の雇用をしているところでございますが、当然ながら、引き続き雇用推進に向けて行ってまいるといってございまして。

具体的方針といたしまして、美幌町障がい者活躍促進計画というものを策定してございます。

この中で、応募から採用選考までに対する対応しやすい方策を取るといって具体的な取組を記載してございますが、まずは何より、それぞれの障がい特性、能力、希望などをしっかり把握した中で総合的に検討して、業務とのマッチングを図っていくということが何より重要なことだと考えてございます。

そうした中で、雇用率達成に向けて、令和4年度の方針ということでございますが、現在、今申し上げました部分をしっかり確認しながら、令和4年度につきましては、2名の採用に向け、現在、障がい者が持つ特性、個性に応じた能力を有効に発揮していただける場所、職務内容、配置先の検討を重ねているところでございます。

令和4年度におきまして、この2名の採用をしっかりと行った中で進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さ

ん。

○13番（馬場博美君） 同じく219ページ、職員給与費、会計年度任用職員報酬2億240万8,000円についてですけれども、私は2点について質問させていただきたいと思います。

まず、経済部からですけれども、林務作業員2名の増員の理由についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） ただいまの御質問に対する回答になります。

現在、林務作業員は3名体制で、町有林・治山・林道施設・企業の森林の維持管理を行っておりますが、近年の降雨や強風などにより林道等の災害が多くなってきており、その災害対応や林道整備の強化と併せて、ゼロカーボン推進に寄与する企業の森林の維持管理のため、林務作業員を2名増員し5名体制とするものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今、答弁の中で、降雨や暴風雨により林道の災害被害が多くなっていることについては理解しますが、これまで3名で、本当はどうだったのかということで、今回、どういうことで足りないのか2名増員するという具体的な2名の根拠についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） お答えいたします。

今回、2名という複数名の作業員を増員させていただくわけでございますが、予算計上に当たりまして、現状の作業、それから、不足している作業について数値化いたしました。具体的には、町有林の整備、企業の森林の対応、それから、ただいま課長が申し上げましたとおり、治山、災害対応、林道整備、有害鳥獣の対応、そして、

役場内の他部局や公共施設の伐採対応について、人工数の実績と今後の不足している作業についての見積りを行いました。

やはり、町有林の作業については、伐採、間伐、保育間伐、補植について、補助対象以外の小面積についてなかなか思うように進められていないこと、それから、防風林等の高齢木の更新が進んでいないこと、特に、林道の草刈り、側溝、横断トラフの土砂上げ、のり面の支障木伐採等が全く進んでいない状況でございます。

それらの現状を実績として数値化して、年間582人工ということで、勤務日数約163日で割り返すと3.5人工で現在実施をしております。これに今後の必要人工を積み上げますと1,057人工となりまして、163日で割りますと6.5人工となるわけですが、何とか作業効率に努めまして、今回は2名を増員させていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今の御答弁で分かりました。

やはり6.5人工が最低限必要だということで、私は、やはり、今、町有林の伐採、間伐、防風林の草刈り、それから、林道を含めて、町有林を大事にする中でやっていただきたいという思いがあります。

二つ目に移らせていただきます。

同じく会計年度任用職員の中で、教育委員会に質問させていただきたいと思いません。

少人数学級指導教諭の配置の理由について、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 少人数学級指導教諭の配置の理由についてですが、美幌町におきましては、これまで、国や北海道の少人数学級編制基準により35人学級の対象とならない学年について

は、よりきめ細かな学習環境を整えることを目的としまして、町費による臨時教員を配置し、小学校全学年で35人学級を実現してきました。

この少人数指導をすることで、より丁寧に、一人一人に目が行き届くようになり、学力や心のケアなど、子供の実態に即した柔軟な指導が可能となり、様々な利点があるものと考えております。

しかしながら、ここ数年の児童数の減少により、1学級が35人を下回っている状況にあるため、これまで、1学級18人から20人程度での学級運営が可能であったものが、2学級を維持することができなくなり、30人を超えた1学級編制となっております。

特に、小学1年生は9年間の義務教育生活スタートの年であり、その基盤をつくる大変重要な時期ということから、学習規律の徹底や支援が必要な児童への対応など、行き届いた学習環境を提供する必要があります。

このようなことから、きめが細かく質の高い教育を行うためにも、町で臨時教諭を任用しまして、小学校1学年を対象とした30人以下学級を実現しようとするものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 決して少人数学級を否定するものではありませんが、御答弁の中で、教育委員会として、これまで全学年35人以下学級について実施したわけですけれども、今回、30人を超えた1学級編制となっている現状ということですから、きめ細かな質の高い教育を行うためには、今回の予算で、小学校1年生だけだということではなく、やはり、30人以下学級については全学年で実施すべきと私は考えますけれども、その考え方について説明をお願いしたいと思います。



○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 確かに、少人数学級の利点というのは様々ありますので、そういう姿が望ましいとは思いますが、やはり、根本的には国や北海道に実施してもらいたいと考えておりますので、町としましては、現状、最低限必要な30人学級を1学年のみで実施していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今の御答弁で、道教委に対してはそういった要望をしていくということは考えているのか、あわせて、今後の1学級の児童の規模の考え方として、今、35人から30人になったということではありますが、先ほどの説明で20人学級等の規模を考えているという話もありましたけれども、そこら辺の考え方について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 少人数学級の関係でございますけれども、課長も申し上げましたとおり、本来、これは義務教育標準法に基づいて35人と設定されているところでございます。

町としましても、国や関係機関に、町村会等を通じて、少人数学級、30人以下学級の実現について今後も要望していきたいと思っております。

また、何人が適正かというところですが、一定程度の集団を確保しなくてはいけないところもあります。その辺を踏まえた上で、今回、御提案申し上げておりますのは、義務教育の9年間を見据えた小中一貫教育、小中連携教育を町としても今後進めたいと思っております。

その上で、小学校1年生というのは、学習基盤、生活規律、生活基盤を確立するために非常に重要なところだと思っております。

今回、具体的には町内3校のうち美幌小

学校への1名の任用を考えております。東陽小学校、旭小学校につきましては、児童数の基準を満たしているということで、そこは道費対応、国費対応で考えておりますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、12款職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、220ページから221ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、13款予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時55分といたします。

午後 2時40分 休憩

---

午後 2時55分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して20ページから77ページまでの質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 49ページの住宅使用料、町営住宅使用料1億3,010万8,000円ですが、前年度比で947万6,000円の減収となっている理由、特に、入居者減となっている団地の状況と併せて、令和3年12月現在の空き戸数及びそのうち入居困難な戸数について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 御答弁申し上げます。

町営住宅使用料が前年比947万6,000円の減収となった主な理由につきましては、令和2年12月末の入居戸数が668戸に対して、令和3年12月末の入居戸数が627戸となり、41戸減少し、予算作成時の平均月額家賃である約1万9,000円を基に年額減少分の家賃を計算しますと約940万円の減額となります。

特に入居者が減少している団地は、募集停止をしている美園団地及び仲町団地、入居希望が少ない南団地及び美富団地となります。

令和3年12月末現在の空き家戸数については、168戸でございます。

そのうち入居困難と判断しているのは、老朽化により入居の募集を停止している団地であり、美園団地59戸、美英団地10戸、美富（ほ）団地4戸、仲町団地21戸の計94戸であります。

空き家戸数168戸の約56%が入居困難な住宅となります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 状況は分かりました。

947万6,000円というのは7%を超える減収ということで、町の財源にとって減収になったのは本当に残念ですけれども、入居困難な住宅を町が抱えているということは、町民の皆さんに募集をするときは、空いていても実際には入居できないところがあります。ですから、長寿命化とか、町も計画的にそれぞれ団地を今後整備していくということで、住民の皆さんの意見を聞いたりする機会もあると思いますけれども、機会を捉えて、そういう実情について町民の皆さんに知らせていく必要があるのではないかと思いますのですが、そういうことについてどのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） ただいま御指摘をいただいた件ですけれども、入居募集に関する部分についても、空き家の状況等を周知徹底してほしいという意見もございまして、ホームページ等にも知らせるということで御回答させていただいたところで。

現在の公営住宅の実態につきましても、どういう形でお知らせするのがいいかということはあると思いますが、内容も含めて検討してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 63ページ、財産貸付収入、貸家料1,281万6,000円、貸地料407万1,000円について、内訳及び料金の改定について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 馬場議員の御質問に御答弁申し上げます。

貸家料、貸地料の内訳につきましては、それぞれ回答書に記載の内容となっておりますので、御確認いただければと思います。

次に、料金の改定についてですが、教職員住宅等の料金は、おおむね4年ごとに実施している使用料・手数料の見直しの際に料金改定をしておりますが、平成31年度に行われた見直しの際には、料金改定する要素は小さいと判断し、据え置きとしたところであります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 御答弁の中で、教職員住宅等の料金については、使用料・手数料の見直しに合わせ、おおむね4年ごとに実施されているとのことですが、現在の料金はいつ改定されたのか、伺います。

あわせて、貸地料についても、使用料・手数料の見直しに合わせ、料金改定をこれまで実施してきていると思えますけれども、実施した日はいつなのか、お伺いします。

2点お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御質問に御答弁申し上げます。

まず、貸家料の直近の料金の改定時期かと思いますが、貸付けの建物につきましては各所にございまして、西1条南3丁目に所在する職員住宅等につきましては、平成21年度から現行の料金となっているところがございます。

2点目の貸地料の関係でございますが、貸付地につきましては様々な契約がありまして、それぞれ取扱いが若干異なっておりますが、貸付地の北海道警察署の敷地については、評価額の見直し等がありましたら、その都度、料金改定をしているところでもあります。

また、その他の貸付地につきましては、貸付場所が農村地区であったり、地震計、電波塔など、貸付面積が敷地全体の一部分であったりと価格を改定する要素が小さいことから、契約当初から据置きとしている状況であります。

また、北電等の電柱につきましては、電気通信事業法により金額が設定されておりまして、電柱本数の増減によって料金変動しているところでもありますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 貸地料については、個別にやられている、あるいは、評価によってやられているということで理解いたしました。

ただ、職員住宅、教員住宅を含めて、結果として、職員住宅については平成21年度から現行の料金になっているということ

で、見直しをされて結果的に据置きなのか、その点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御答弁申し上げます。

見直しについては、使用料・手数料の見直しの際にその都度検討はしております。その結果、平成21年度から据置きという形ですので、よろしくお伺いします。

今後、適切に料金設定に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第22号令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

出席説明員の入替えを行ってください。

議案第23号令和4年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 313ページ、健診事後相談栄養指導業務委託料15万4,000円についてお伺いします。

栄養の偏りによって病気の発生率が高くなりつつあるため、健診後の栄養指導の充実に向けた取組内容についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申し上げます。

まず、栄養の偏り等によりまして、内臓脂肪の蓄積から糖尿病、脂質異常症、高血圧症を併せ持つ症候群であるメタボリックシンドロームの割合が増加することが分かっております。

美幌町の特定健診受診者におけるメタボリックシンドロームの割合につきましては

23.7%と、道、国よりも高く、上昇傾向でございます。

特定健診受診者のメタボリックシンドロームの割合につきまして、美幌町、北海道、国の過去3年の割合でございますが、平成30年につきましては、美幌町が21.1%、北海道が18%、国が18.4%でございます。令和元年度は、美幌町が21.6%、北海道が18.7%、国が18.9%、令和2年度は、美幌町が23.7%、北海道が20.3%、国が20.6%となっております。

次に、健診事業の栄養指導の充実に向けた取組内容でございますが、健診結果から、個々の検査データで改善が必要な項目に優先順位をつきまして、食事の摂取状況をアセスメントした上で、検査値と食生活の関係を説明し、エビデンスに基づいた効果的な指導に取り組んでいるところでございます。

具体的な内容でございますが、一つ目として、食事の回数や時間等の食事のレベル、二つ目として、主食、主菜、副菜の献立レベルによる食事バランス、三つ目、必要に応じて、糖質、脂質、ミネラル等の栄養素レベル、この順番によりまして対象者の取組可能な行動目標を設定しながら支援している状況でございます。

また、これらの指導につきましては、目で見て分かりやすいように、実物大のフードモデルや資料を使いながら対象者に理解を求めている状況でございます。

以上、御答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 取組については十分理解しております。私も、栄養指導を現実に受けた経験がありますので、どういう内容でやっているかも理解しているところです。ところが、令和2年度に23.7%と、メタボリックシンドロームという状況

が増えているのは間違いないので、それに向けてどんなふうに対応したらいいのかということも一つの方法として検討していく必要があると思っているのが1点と、高齢者の人たちで、今、独り暮らしの人たちが結構増えている状況にあります。

そういう人たちの中には、栄養の偏りによって栄養失調と言われている人たちも最近少しずつ出てきている状況にありますので、そういうところにも目を向けていただいて、栄養のバランス等の話は続けてやっていくべきだと思います。それに向けての細かな対策というか、来ていただく方法もいろいろ検討されていると思うのですけれども、もう少しきめ細かな対応策が取れるかどうか、そういうところの検討もしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 2点の御質問かと思えます。御答弁させていただきます。

まず、美幌町は、表でお示ししましたとおり、メタボリックシンドロームの割合が高い状況でございます。こちらにつきましては、美幌町で策定しております第Ⅲ期健康増進計画におきましても、2018年度から2022年度、令和4年度までの計画でございますが、この計画の中でも、確かに、美幌町はメタボの割合が高いとはっきり分かっております。

あわせて、肥満のある方は、血液検査の健診データが悪いことも分かっておりますので、こちらにどう対応していくかということで、健康推進で、例えば、現在、結果相談会による栄養指導とか、定例の健康相談とか、糖尿病性腎症の重症化の予防事業とか、こちらの事業等で栄養士による指導も行っているところではあるのですが、やはり、栄養だけでなく、メタボ対策は食事プラス運動も必要になってくると思います。こちらも、美幌町の場合は、し

やきっとプラザという健康運動施設が3階にありますので、そちらをうまく組み合わせながら、保健師、栄養士、運動指導士、こちらの三つのバランスを取りながら、改善に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の高齢者の栄養の対策でございますが、高齢化率が上がっていくことによって、御承知のとおり、介護フレイルとか、フレイル対策にも当然取り組んでいかなければなりませんので、そちらにつきましても、栄養バランスは非常に重要視されております。こちらにつきましては、介護保険の介護の担当と健康推進の担当の両方を合わせて介護予防の観点、健康増進の観点を両方で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今の答弁で十分理解いたしました。

ただ、幾ら指導を受けても、本人の気持ちがそちらに向かっていかないと、なかなか改善できないというのが事実かと思っておりますので、そこら辺については、回数を多くして指導していくしかないと思いますが、やはり、美幌で生活している住民の人たちに少しでも病気になることを考えていただくように、再度検討していただくようお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 坂田議員がおっしゃるとおり、まず、メタボリックシンドロームを発見するためには特定健診を受診していただくということで、まず、その受診率を上げていく、そこでどう発見して特定保健指導等につなげていくかというのは一連の流れになってくると思っております。

過去の実績でいけば、例えば、糖尿病性腎症の重症化予防事業では、過去に3名、血糖値が高かった方が健康教育等によって

血糖値が下がったとか、受診の勧奨をした結果、受診していただけたとか、そういう事例もあるため、そこら辺をうまく検証しながら、今後、どのように受診率の向上並びに特定保健指導、そして改善につなげていけるかということを検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 同じく313ページ、特定健診受診率向上支援等共同事業業務委託料504万9,000円、過去の委託実績と令和4年度の内容についてお願いたします。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（立花良行君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、過去の実績ということで、過去3年間、実は事業自体は令和2年度からでございますけれども、比較のために、コロナ前の令和元年度からの分も記載させていただいております。

見ていただいたとおり、令和元年度は29.1%の受診率、令和2年度、コロナが直撃した最初の年については22.8%と激減しております。それから、今年度はまだ途中ですけれども、今のところは28.2%でもうちょっと上積みできると思っております。見込みということではありますけれども、かなり回復してきているという状況になっております。

事業の内容としましては、特定健診の受診率向上のために、令和2年度より北海道国保連と株式会社キャンサーキャン、それから、町の3者の共同事業という形で実施をしてきております。

事業内容としましては、まさしく受診率向上のための取組ということで、対象者は40歳以上の国保加入者になりますけれども、その方のこれまでの受診状況あるいは病歴など医師にかかった病気の内容などを

検査しまして、グループ分けを行い、今年度から、はがきによる受診勧奨を行うことになっております。その結果、先ほど言った若干の回復が見込めていると思っております。

令和2年度は、これも新型コロナウイルス感染症の拡大のため、本当に大幅な激減となっておりますけれども、今年度は大分回復したということでありませう。

また、特定健診につきましては、年3回、6月、8月、12月と実施しておりますけれども、令和3年度につきまして、受診の御案内をしたのが6月を過ぎてからということで、実際には8月、12月に向けての取組になってしまったところもございます。

集団健診や病院・クリニックにおける健診ということで、それから、みなし健診ということで、特定健診ではないのですけれども、各病院・クリニックで必要項目を満たしている場合に、その情報を御本人の同意の下に提供いただくことで健診を受けましたという形で捉えることができることとなっております。

来年度につきましては、まだコロナの状況がなかなか落ち着かない状況ではありますけれども、引き続き、はがきによる受診勧奨を行いながら、また、先ほど言いましたみなし健診の取組を強化して、全体の受診率の向上につなげていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 令和2年度から3年度にかけては向上したということですが、いまだに対象者数の30%にいかないという状況が見取れるのですが、今後の勧奨に関して、自治会の協力とか、保健師さんの戸別訪問も含めて検討できるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保健課長（立花良行君） 今後の取組ということで考えておりますのは、まず、はがきによる受診勧奨を去年始めたばかりですが、このはがきは何だろうということと終わっている方もいらっしゃると思っておりますけれども、それを繰り返し送ることによって、また何か来たねという気づきがあればいいかなと思っております。それによって、次のステップ、要するに受診ということにつながっていただければいいなと思っております。

また、どんなにこちらで御案内をしてもまるっきり無関心という方もいらっしゃると思いますので、できれば、先ほど言ったグループ分けを行うということでの御案内になるのですけれども、より可能性のある、年に何回か受けているなどか、もうちょっとプッシュしたら受けていただけるのではないかなとか、健康に不安を持っているのではないかなという方を抽出しておりますので、そういった方をよりプッシュして受診につなげられればいいと思っております。

また、自治会の協力につきましても、各種御案内を自治会の回覧という形では御協力いただいているところでありますけれども、今、それ以上については検討していない状況となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 私は、20代の頃からJAのバス検診を受けております。そのおかげで、結構注意をされることもありますが、JAの場合、担当者が一戸一戸回って、毎年受けているけれども、今年は受けていないなどか、今年はエキノコックスが5年に一度ですので受けませんかとか、しつこくと言ったら怒られますけれども、ちゃんと勧誘が来るので、できれば参考にしていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号令和4年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号令和4年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 393ページの居宅介護サービス給付費10億2,470万2,000円の前年度決算見込額との比較による増減理由について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申し上げます。

居宅介護給付事業の詳細につきましては、さきに配付しております資料のとおりでございます。

なお、令和4年度の予算につきましては、第8期の介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）の計画値に基づき当初予算を計上している状況でございます。

前年度決算見込額との比較による主な増減理由ですが、訪問介護につきましては、前年度決算見込額が利用件数等の伸びにより増えていることにより、計画値との差が出て減額となっておりますが、通所介護及び通所リハビリテーションの利用者につきましては、利用者が増えることにより増額となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ

ん。

○11番（上杉晃央君） 決算見込みと令和4年度を比べると確かに増減するという事なのですが、例えば、訪問介護で言えば、令和3年度当初の決算を見ると、ここだけで見ると約3,000万円ぐらい増えているのです。通所介護で言うと、当初予算から見ると1,100万円減って、通所リハビリで言うと、当初予算比較で2,500万円ぐらい減っているのですが、決算見込みで増えていて、予算計上は、今、課長から説明があったように、第8期介護保険事業計画の計画値で計上しているということです。それは分かるのですが、決算見込みで増減があったというのは、コロナ禍もあるのですが、大きな増減となった理由と、令和3年度の当初と決算の見込みとの増減について、状況が分かれば御説明ください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

ただいま、3点の事業につきましての御質問かと思えます。

まず、訪問介護でございます。

表には記載しておりませんが、令和3年度の予算は1億6,980万9,000円でございます。

令和3年度予算と令和4年度予算につきましては増額となっておりますが、令和3年度の決算見込額が2,900万円ほど増えている理由は利用人数の増でございます。

参考までに、令和3年度当初予算は月170人程度の見込みでしたが、令和4年度は174名でございます。令和3年度の決算見込みについては204名という形で、恐らく、コロナ禍において、施設の利用を制限して訪問看護に移行されたのが原因ではないかと思っております。

その次の通所介護、通所リハビリテーションにつきましては、令和3年度が通所介護につきましては7,442万円ですから、

令和4年度につきましては大きく500万円ほど予算は増えているのですが、決算では大きく落ちています。こちらにつきましても、コロナ禍で通所介護の施設が何回か閉鎖していることによりまして、当初予算より減額になったのではないかと考えております。

通所リハビリテーションにつきましても、令和3年の予算額6,672万9,000円に対しまして令和4年度は6,876万6,000円で、同じように、令和3年度決算で、リハビリですので、こちらコロナ禍において、施設の部分が訪問看護等に移行したのではないかと考えています。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今、令和3年度の当初と決算見込み等の増減で、例えば、通所の関係ですとコロナ禍で施設側からお断りしたということはあると思います。今はコロナ禍ですけれども、今年の当初予算案は、令和3年度のような状況で施設の閉鎖とか利用に支障が出るとか、そういったことはあまり考慮しないで、あくまでも保健事業計画の計画値に基づいて積算して対応していくという考え方なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 議員がおっしゃるとおり、第8期計画を策定する時点で、3年間の事業費用を基に保険料を算出しておりますので、当然、第8期の計画策定するときには、コロナの影響は入っていない現状でございます。恐らく、令和4年度も同じようなコロナ禍が続くのであれば、例えば、感染者が出れば施設を閉鎖せざるを得ないと思いますので、そちらは訪問介護等に移るのではないかとということが十分予想されます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、同じ393ページの施設介護サービス給付費7億3,574万9,000円ですが、同じように、前年度決算見込みとの比較による増減理由、それから、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の直近の稼働率及び令和4年度の見込稼働率について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、施設介護サービス給付費7億3,574万9,000円の内訳でございますが、こちらさきに配付しております資料のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

同じく、こちら令和4年度につきましては第8期の介護保険事業計画の令和4年度の計画値に基づいて計上しております。

主な内訳でございますが、前年度決算見込額との比較になる理由でございますけれども、入所者の介護度が高くなることや、住所地特例が増え、介護医療院の利用者が増えることを見込んで増額となっております。

続きまして、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の状況についてでございます。

まず、介護老人福祉施設につきましては、定員が100名、直近の稼働実績につきましては、常時100人の稼働実績でございます。令和4年度の見込稼働率も常時100%を見込んでおります。

次に、介護老人保健施設の定員につきましては100名でございます。直近の稼働実績につきましては、月平均76.8人の稼働実績でございます。令和4年度につきましては、月平均96%の見込稼働率となっており、こちらにつきましても、令和4年度の見込稼働率は第8期の介護保険事業計画に記載しておりますので、よろしくお願



いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 介護老人福祉施設、いわゆる緑の苑については、100%で運営されているということですから、それと年々入所者の介護度が重くなるということによって費用が増えてくることは理解できません。

老人保健施設、アメニティ美幌のところは、直近が76.8%ということなので、前議会のときに聞いたものよりは稼働率が若干上がっていますが、計画で96%というのはやむを得ないことだと思います。しかし、いろいろな議員も指摘するように、介護人材の厳しい状況から、これも、決算してみると、見込みは96%より低下するのではないかという心配があるのですけれども、その辺についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 老健の質問について御答弁させていただきます。

こちらの老健につきましては、平成30年度の改正によりまして、現在、長期の入所者というよりは3か月、4か月、老健本来の自立支援を進めるということで、三、四か月で自宅に戻っていただくということで進めているとお聞きしております。

その結果、稼働実績が落ちている状況にはあるのですが、過去、例えば、平成29年は月平均99床、平成30年度は88床、令和元年度は80床、令和2年度は83床、令和3年度が78床と落ちて、さらに令和3年度の月別でいきますと、4月から9月は76床から79床と大分落ち込んでいたのですが、事業所側もいろいろな努力をされている部分もございまして、10月は81床、12月が88床、明けて今年の1月が85床と、大分見込みに近づいて頑張らせていただいている部分もございまして。

ただ、町もできる、できないという部分もございますので、現在、一般会計でも御指摘いただきました医療従事者、介護従事者の補助金をうまく活用していただきながら、まずは町としてそういう支援をしっかりとしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 分かりました。

町でもいろいろな支援策が取られておりますけれども、施設が求めている人材というのは、必ずしもケアマネジャーなど、そういう高いレベルの資格取得者ばかりではなくて、やはり、現場で実際に介助したりする人材も不足していると。いろいろな意味で、施設側で、今まで長く入れていただいていたのが、どうしてもそういう制度の改正によって短い期間で在宅に戻さざるを得ないと私も聞いております。

ぜひ、幅広い介護人材の確保という意味で、検討課題として町も考慮していったらいいと申し上げて、終わります。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく393ページの居宅介護予防サービス給付費6,698万4,000円の前年度決算見込みとの比較、増減理由について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

居宅介護予防サービス給付費の6,698万4,000円の内訳につきましては、こちらにもさきに配付しております資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

同じく令和4年度につきましては、第8期の計画に基づき計上しておりますが、前年度決算見込額との比較による主な増減理由でございますけれども、通所、リハビリ

テーションの利用者が増えることにより、増額という形で令和4年度は予算計上しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 397ページ、高齢者一時保護措置費24万8,000円についてお伺ひいたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、高齢者一時保護措置費24万8,000円の内容でございます。

こちらは、虐待を受けた高齢者等の一時的な避難場所として、緑の苑短期入所生活介護事業所に措置を求めた場合の費用を計上しているところでございます。

積算内訳でございますが、予算上の積算内訳は要介護2の状態の短期宿泊利用サービスの料金1万2,356円掛ける20日間で24万7,120円となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 今まで、この措置費を使用した事例はあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 直近、平成28年以降という分まで遡って調べたところ、こちらを使用した実績はないことを確認しています。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） これを適用したことがないということですが、この制度をほとんど知らしめていないのではないかと思います。できれば、こういうことは適用されないほうが良いと思いますけれども、隠れた虐待等があると考えてこういう措置の費用を対応しているのですね。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） まず、こちらの制度は、高齢者虐待防止法に基づきまして、生命または身体に重大な危機が生じているおそれがあると認められる場合、町長の権限で行うものでございます。

ですから、虐待の案件があった場合、通常は、包括もしくは保健福祉課に直接相談が来まして、直ちに隔離というか、保護する必要が生じた場合につきまして、この制度を利用するものです。基本は、例えば介護認定を受けているのであれば、施設には入れるのですが、介護サービスを受けながら利用していただく、本当に最後の最後のやむを得ない措置という形で法律上定められていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 399ページの介護保険任意事業費でございますけれども、今回、令和4年度で拡充される在宅寝たきり高齢者の介護用品の給付内容について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

認知症高齢者見守り・家族介護支援事業を拡充した内容でございます。

まず、拡充の内容でございますが、現在、6種類の介護用品から1種類を給付という形で選んでいただいているのを13種類に増やしまして、介護用品を1種類から2種類まで選択できる、最大2種類まで選択できると拡大しております。

介護用品の種類等につきましては、さきに配付しております資料に基づいて記載しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 実際に介護して

いる町民の方からの声も一般質問で取り上げて、検討していただいて、こういう形で新年度から選べるものが増えましたし、個人的な負担も経費削減されるということで、朗報なのだろうと思います。

この結果、令和3年度と4年度で比較して、今の介護用品の關係に係る予算は、昨年が幾らで、今回は幾らで、幾ら増えているのか、参考にお知らせください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） まず、403万6,000円のうち、寝たきりの部分につく消耗品でございますが、令和4年度が256万1,000円、昨年の当初予算が161万4,000円です。増減が94万7,000円の増となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 実際にこういう形で新年度予算が議決になりましたら、住民の皆さんにお知らせすると思いますが、周知方法はどのような形で行うのか、お知らせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 予算をお認めいただいた後、直ちに、まず、利用している方には個別で周知をさせていただく、また、民生委員等々を通じて、こういう制度が拡充になりましたということで周知をしていく予定でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第25号の質疑を終わります。

出席説明員の入替えを行ってください。

議案第26号令和4年度美幌町公共下水道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 公共下水道費の

一般管理費、一般職給689万7,000円について、前年度に比べ減額の理由について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

一般職給689万7,000円、前年度に比べて減額の理由についてという御質問でございます。

一般職給の減額については、令和3年度の機構改革により、上水道と下水道が上下水道課として統合されたことに伴う課長職等の人件費の減によるものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 1点だけ確認したいと思ひます。

令和3年度予算においては4名の職員の計上をしたということですが、機構改革によって上水道と下水道が統合され、職員数が半分の2名になったということで、現在、業務等に支障等がないのか、伺いたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

業務の支障がないのかという御質問でございますけれども、今、もともとの人数から実際に2名が増えた中で業務をやっておりますけれども、中には、上下水道課ということで分担する業務もございまして、今いる人数では支障なく業務を遂行していると思っております。

以上、説明しました。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 439ページの公共下水道管渠維持管理事業3,106万8,000円についてです。

公共汚水ます、マンホールの切下げ、雨水マンホール蓋取替えとのことですが、どのようなものを使用するのか、雪道に強いものの利用は考えているのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

質問の内容でございます公共下水道管渠維持管理事業3,106万8,000円、公共汚水ます、マンホール切下げ、雨水マンホール取替えとのことですが、どのようなものを使用しているのか、雪道に強いものの利用を考えているのかという御質問でございます。

公共汚水ますの取替えにつきましては、今現在、コンクリート製となっておりますけれども、ますの取替えに合わせて塩ビ製のますに取り替えるものでございます。

マンホールの切下げについてでございますが、例えば、マンホールが道路面より高くなっているという場合に調整を行うもので、従来のマンホール鉄蓋から強いものに替わるものではございません。

次に、雨水マンホール蓋取替えは、劣化により損傷した場合や道路除雪作業等により損傷した場合、その他不具合により取り替えるものであります。従来の鉄蓋から強いものに変わるものではございません。

雪道に強いものの利用についてですが、マンホール鉄蓋は、構造上、十分強いものであります。材質的に今以上のものはありません。古いマンホール蓋の点検を順次実施しており、ストックマネジメント計画に基づいて蓋の交換も実施しております。また、劣化の著しい蓋は随時交換をしております。

以上、説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 雪道になると本当に下がっていて、ちょうど車が走るところががたがたしています。これは、北海道というか、寒いところに暮らす私たちの冬の課題だと思うのです。

今の答弁で、雪道に強いものの利用ではないということですが、蓋でも下のほうに発泡か何かが入っていて、値段は高いかもしれませんが、そういうものがあるというのは何年か前に聞いたことがあるのです。

細い道、狭い道に限ってちょうど車が走るところにそういうものがあって、舌をかみそうになるというものの解消を順次できないかと思っているのですけれども、そういうところの研究はなされたことはあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） ただいまの御質問の道路の雪道に強いものという意味で段差があると、それに対するものは断熱材を使用した中で、下水道管の中の温かいものが上に行かない、要は、マンホールが温められて上が溶けて段差が生じるという現象は、町の中でもございます。

マンホールの断熱材につきましては実際に実績がございまして、平成27年から設置している箇所があります。現在、町の中で、令和3年度を除きまして75か所に設置済みでございます。令和3年度につきましても13か所設置しております。

この場所につきましては、除雪の状況だったり現場を確認して、マンホールの点検、道路維持のパトロール、また、町民からの通報によってひどい場所を選定して、その状況を確認して、限定した中でそういう対応をしている状況でございます。

今後も、もしそういう場所があれば、また現地を確認して、段差が生じないように断熱蓋の対応は随時していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 断熱蓋に取り組んでいるということですので、今後、団地の横とか、たくさんお湯や何かを使うところは、旭公住の横などを走っていると全部そういうふうになっていますので、このお値段はどのぐらい高いのでしょうか。

これから随時取り組んでいくということですので理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

今、額につきましては手元に資料がないのですけれども、記憶では、材料費で1万円か、2万円弱ぐらいだったと思っております。それに設置の手間がかかりますので、3万円ぐらいで設置可能ということでございます。

それは、単純に蓋の下に断熱材を敷いて、それで防止をするということでございます。

以上、説明しました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 439ページ、下水道建設費の中の下水道ストックマネジメント計画管渠更新工事費4,980万円の工法選定及び理由と更新計画の進捗状況についてお知らせ願います。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

工法の選定及び理由ですが、令和4年度に布設替えを予定している日の出地区は軟弱地盤であり、令和2年度のカメラ調査の結果から管のたるみが確認され、流下能力が阻害されております。

掘削の伴わない内面補修管更生工法では機能低下が解消されないため、オープン掘削、開削布設替えにより新しくする工法を

選定しております。

管種については、既設コンクリート管から自重の軽いリブつき塩化ビニル管を選定しており、リブつき塩化ビニル管は、下水道管自体の沈下を防ぐ効果を見込んでおります。

また、管種についても経済比較を行っており、安価な工法となっております。

更新計画の進捗状況についてでございます。

調査開始年は平成22年度からで、進捗状況は、令和3年度末現在、全体延長が127.6キロメートルに対しまして、調査済み延長が44.1キロメートル、34.6%の進捗率でございます。

長寿命化計画（第1期計画）については既に完了となっており、令和2年度からストックマネジメント計画（第2期計画）を実施しているところであります。

下水道ストックマネジメント計画管渠更新工事4,980万円は第2期計画で実施するものであり、管布設後30年が経過した箇所及び浸水地区を対象とした14.8キロメートルを令和2年度にカメラ調査を行い、不良と判定された箇所約1.1キロメートルを更新する計画となっております。

令和4年度は、工法は布設替え工法、工事延長は289.3メートル、管種はリブつき塩化ビニル管、口径200ミリを実施する予定であります。

以上、説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は分かりました。

この内容で、計画どおりに順調にしているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

この事業は、社会資本整備総合交付金で

行っているものですが、今のところ国の補助金が100%、順調についております。今後、補助金のつき具合によってまたどうなるか分かりませんが、現在は順調に布設替えを行っている状況でございます。

以上、説明しました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号令和4年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 個別排水処理費、建設費、個別浄化槽設置工事4,100万円について、積算内訳及び今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

積算の内訳についてですが、5人槽が4戸で1,480万円、7人槽が4戸で1,640万円、10人槽が2戸で980万円、計10戸、4,100万円を予算計上しているものでございます。

今後の見通しについてですが、個別排水処理施設整備事業の計画は、令和2年度から令和4年度の3か年でございます。

計画の内訳ですが、令和2年度は、計画の10戸に対しまして実績は7戸、令和3年度は、計画の10戸に対しまして実績が10戸、令和4年度は、計画が10戸となっております。

近年の設置状況から、新築、改修に対する需要がまだ続くと考えられますので、今後も、浄化槽の整備は、町民の快適な生活環境を安定的に維持するためにも継続して事業を行う必要があると考えており、次期

計画につきましても令和4年度に見直しを行い、期間を延長していきたいと考えております。

最後に、普及状況でございますけれども、令和3年度末現在、整備戸数340戸、全体戸数683戸、普及率49.8%でございます。未整備戸数につきましては、343戸であります。

以上、説明しました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 説明については理解いたしました。

1点だけ質問したいと思います。

最後の普及状況の中で、令和3年度末現在で49.8%の普及率ということですが、全体戸数は683戸で、普及率が49.8%で、まだ343戸の未設置がありますけれども、その未設置者に対する対応は具体的にどのようにされているのか、この1点をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

未整備戸数についてでございますけれども、個別浄化槽につきましては、個人からの申込みを受けて町で整備する事業でございますので、改築であったり、家を建て替えて新築に合わせて申込みをされる方がまだいると考えてございます。今後も、そういう相談があった部分については随時対応していきたいと思っておりますし、現在は、平均ですが、年間約10件ぐらい申込みがあった中でずっと継続してきております。今後も見込まれる中では、全部が整備されるかどうかは、あくまでも申込みということもございますので、御回答することはできませんけれども、今残っている戸数については、できれば対応できるような形で随時検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今回の課長の御答弁で、申込みを受付しながらやっているということです。だんだん戸数が少なくなっていく中で、未設置者に対する町からの勧奨とか、そういったPRも必要かと思うのですけれども、それをすることによって普及率も上がってくるのではないかと思います。そういった未設置者に対する周知等についての考え方について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

普及率を上げるという意味では、議員がおっしゃるとおり広報が重要だと考えております。広報にも年に1度上げているのと、また、ホームページで随時申込みを受付する内容を御案内しているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第27号の質疑を終わります。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

---

#### ◎日程第2 議案第16号から

#### 議案第29号まで

○議長（大原 昇君） 議案第28号令和4年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 503ページ、浄水配水設備費、工事請負費の水道管路整備事業8,060万円と水道施設等耐震化事業送水管1億3,850万円の水道管路の整備及び耐震化事業の進捗状況について、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

水道管路の整備進捗状況について御説明申し上げます。

水道管路の進捗状況は老朽化率で示しており、布設後40年を経過した管の延長を老朽化率で表しております。

排水管の老朽化率は15.1%、前年度11.5%、今年度で3.6ポイントの増となっております。送水管の老朽化率は15%、前年度34.6%、19.6ポイントの減となっております。導水管の老朽化率は53.1%、前年度53.1%、増減はございません。

水道管路の整備につきましては、経過年数、漏水の頻度、管種、例えば、漏水のしやすい塩ビ管を対象とした管の布設替え、道路整備に合わせてなど、総合的に判断し計画的な布設替えを実施しているところでございます。

次に、耐震化事業の進捗状況について御説明申し上げます。

耐震化事業送水管の耐震化率は33.9%、令和4年度実施後につきましては41.9%になる予定でございます。令和5年度につきましては、50%になる予定でございます。

送水管の耐震化事業は、国の補助事業を活用しており、令和元年から令和5年までの事業計画で実施しているものでございま

す。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第28号の質疑を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時 1分 延会



美幌町議会議長

署名議員

署名議員